

指定管理施設の管理運営状況(平成28年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾サンライフプラザ 七尾市本府中町ヲ部38番地
施設所管課	総務部総務課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話：0767-53-1111 電子メールアドレス：soumu@city.nanao.lg.jp
指定管理者	公益財団法人七尾市公共施設管理公社 七尾市本府中町ヲ部38番地 電話：0767-53-1160 電子メールアドレス：nanao.kanri@ray.ocn.ne.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (七尾市公共施設管理公社は、施設利用者へのサービスと市民福祉の増進について寄与することを目的として設立され、現在まで管理運営してきた実績があり、業務内容にも精通した職員がいる。また、効率的な管理運営ができるため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成27年4月1日から平成30年3月31日まで (平成24年4月1日から平成27年3月31日まで)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・技術職員の資質の向上を目指し、積極的に研修会や講習会に参加し、利用者の要求に応えられるようしている。 ・通常、月曜日・祝日と休館日ではあるが、利用の内容と規模を考慮し、休館日であっても積極的に貸館するよう配慮している。
施設の利用促進に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・年賀状やダイレクトメール等を発送し、リピーター利用の確保・新規利用の開拓に努めている。 ・日頃から草刈りや除草を行い、環境整備に気を配っている。また、冬場は職員が早めに出勤し除雪等を行い、市民の皆様が安全に来館できるよう心掛けている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を遵守し、専門業者による保守点検及び整備を行い、常に良好な状態を維持している。 ・整備不良や経年劣化による故障発見時には、早急に応急処置または修繕を行っている。 ・修繕については、協議しながら、費用負担も含め公社には協力できることを積極的に提案・取り組んでいただいている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	特になし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	備考
123,976	+ 11,028 (+ 9.8%)	118,103	△ 5,873 (△ 4.7%)	107,439	△ 10,664 (△ 9.0%)	利用者数について、全体の利用件数が前年比で54件減少したため、利用人数も前年比で10,664人減少した。

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
大ホール	37,962	2,792	7,261	七尾市サンライフプラザ条例に基づき、減免対象者に減免する。
中ホール	22,125	3,927	3,405	
視聴覚室	7,136	1,785	1,610	利用件数が前年比で54件減少した。それに伴い、利用者数も前年比で10,664人減少した。
展示ホール	6,489	559	2,000	
第12会議室	3,620	609	473	収入額は、耐震工事により大ホールで若干の落ち込み(前年比516千円減)が見られたが、視聴覚室をはじめその他の施設で利用料が増額したため、施設全体で前年比560千円の収入増となった。 減免額については、冷暖房費と付属設備を厳密に見直し計算したところ、大ホール、中ホール、視聴覚室等の大規模施設の減免額が増加した。(前年比3,191千円増)
第13会議室	2,378	437	391	
第21会議室	1,592	509	736	
第22会議室	1,748	416	612	
第23会議室	4,065	656	434	
第24会議室	7,515	936	1,568	
第1研修室	2,513	668	488	
第2研修室	2,874	607	391	
応接室	480	101	311	
栄養実習室	2,631	217	1,237	
和室	3,537	383	61	
茶室	774	182	31	
合計	107,439	14,784	21,009	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成26年度	平成27年度	平成28年度	摘要
収入	89,667	84,839	77,000	
使用料収入	16,565	14,224	14,784	
事業収入	204	518	471	「ラフォルジュルネ金沢ピアノコンサート」、「ピアノ大好きコンサート」等の自主事業
指定管理委託料	69,333	66,453	58,465	
雑収入	3,559	3,636	3,276	自動販売機2台契約解除のため減額
その他	6	8	4	
支出	84,614	83,216	76,657	
人件費	28,167	28,332	23,751	職員1人定年退職から再任用職員となった
光熱水費	16,233	15,891	16,018	
修繕費	1,784	3,186	1,500	修繕件数36件(前年50件)
燃料費	8,566	5,888	5,409	大ホール工事のため、冬期間暖房使用がなかった
委託料	22,534	21,389	21,931	
租税公課	3,228	3,099	3,420	
その他	4,102	5,431	4,628	
収支差額	5,053	1,623	343	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	69,333	66,453	58,465	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:28年4月~29年3月 回答数20件)

アンケートの実施期間は特に定めず、年間を通じて行っているが、回収状況があまり良くないので、今後積極的に協力してもらうように利用者に働きかけたいと計画している。

○利用頻度 初め⇒3件 2~4回⇒3件 5回以上⇒5件 月1回以上⇒9件

○料金について 高い⇒0件 やや高い⇒3件 妥当⇒17件 安い⇒0件

○設備の充実度 満足⇒5件 やや満足⇒7件 普通⇒5件 やや不満⇒3件

○職員の対応 良い⇒16件 概ね良い⇒2件 普通⇒2件 悪い⇒0件

○利用する理由 料金が安い⇒2件 交通の便が良い⇒3件 目的に合う部屋がある⇒9件 使い慣れている⇒3件 その他⇒3件

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
28年9月	駐車場を広くしてほしい。	駐車場不足は以前からも言われており、利用者へ公共交通機関等の利用の呼びかけ、周辺民有地に駐車しないように看板での注意喚起、関係職員の利用禁止(個人駐車場を借りている。)等、出来る限りの対応はしているが、駐車場不足解消までには至っていないのが現状。
28年12月	空調の音がうるさい。また、温度の微調整ができない。	空調の音については、施設の老朽化もあり改善するのは難しい。また、温度調整については、研修室、会議室を除く収容人数の多い施設については、各部屋での温度調整ができない為、いまのところ管理事務所での電源の入切で対応をしている。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

特になし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	A	<ul style="list-style-type: none"> ・休館日であっても内容・規模を考慮し利用の配慮している。 ・年賀状、DM等でリピーターや新規開拓に努めている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を遵守し、専門業者による保守点検及び整備を行い、常に良好な状態を維持している。 ・整備不良や経年劣化による故障発見時には、早急に応急処置または修繕を行っている。 ・修繕については双方協議しながら、費用負担も含め会社として協力できることを積極的に提案し取り組んでいる。 ・備品の貸出しの際は必ず職員が立ち会いし、点検管理を行っている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	<ul style="list-style-type: none"> ・技術職員の資質の向上を目指し、積極的に研修会や講習会に参加し、利用者の要求に応えられるようしている。 ・防災緊急連絡網を作成し、即座に対応できるようにしている。 ・自衛消防隊を組織し、年2回の消防訓練も行っている。 ・職員が防災士資格を取得している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	A	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は日常的に草刈りや除草等の環境整備を行っているが、それ以外に館内関係団体の協力を得て、毎月1回昼休みに除草を実施している。 ・印刷後の裏紙を積極的に再利用し、コピー用紙の減量化に努めている。 ・日頃から館内各部屋の入り口や窓等を開けるなど通風を良くし、冷房の使用を減らすよう努めている。また、館内関係団体にも省エネを要請している。
その他、必要と認める事項	B	緊急時による連絡体制は、会社のみならず、七尾市担当者への連絡がすばやくできている。
総合評価	B	仕様書等に定める水準を満たしており、利用促進の取り組みにおいても、努力が認められる。

○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成28年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	フォーラム七尾 七尾市御祓町1番地
施設所管課	総務部総務課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地口 電話:0767-53-1112 メールアドレス:soumu@city.nanao.lg.jp
指定管理者	七尾都市開発株式会社 七尾市御祓町イ部25番地口 電話:0767-54-0770
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (七尾都市開発株式会社は、当施設が入っている建物全体を管理しており、一体的で効率的な施設管理が可能で、災害時の体制等も整備されており、施設を利用する市民団体等との連携構築が期待できるため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成27年4月1日から平成30年3月31日まで

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・アンケートの実施や定期的に利用している団体などから意見を聴取し、要望などを把握し、対応している。 ・休館日であっても、利用内容や規模に配慮し、積極的に貸館をすることで利用者の要求に対応している。
施設の利用促進に関する業務	・自主事業の開催や、臨時開館の対応により利用促進に努めている。 ・フォーラム七尾友の会「講座案内」パンフレット等を改訂し、新規利用団体の確保に努めている。 ・香り喫茶の新メニューの導入やイベント時の臨時営業により、利用促進に努めている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・音響設備等は専門業者に委託し、定期的に保守点検を行い良好な状態が維持できるよう整備している。また、施設内は、委託業者の清掃だけでなく、職員もこまめに整理整頓を行っている。 ・利用者に備品の適切な利用を呼び掛け、定期的に備品等の点検を行い、軽微なものは修繕を行うなど適正な管理に努めている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	・喫茶営業にあたり食品衛生講習をはじめ接客講習や、緊急時に対応できるようAED講習などの職員研修、火災や地震を想定した避難訓練等を実施している。 ・七尾市各種女性連絡協議会事務局

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	備考
58,975	△1,527 (△2.5%)	57,667	△1,308 (△2.2%)	30,670	△26,997 (△46.8%)	※集客率の高い770のひな人形展の未開催による利用者数の減

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
多目的ホール(全ホール)	12,602	1,297	2,045	
多目的ホール(大ホール)	1,390	955	263	
多目的ホール(中ホール)	1,350	198	175	

フィットネスルーム	4,462	1,305	2,786	
健康サロン	2,071	298	310	
応接室	690	42	140	フォーラム七尾条例施行規則第6条に基づく減免
生活実習室	1,525	105	537	団体利用件数(2,532件)のうち (全額免除) ア. 市主催・市共催 661件 イ. 女性団体 83件 (半額免除) ア. 市後援 44件 イ. 友の会・市民ネット等 1,361件
51和室	684	94	92	
52和室	97	11	11	
51・52和室	1,417	201	194	
51会議室	1,881	283	195	
52会議室	1,240	156	137	
51・52会議室	913	169	64	
附属設備		57	323	
喫茶・ロビー	348			
合計	30,670	5,171	7,272	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成26年度	平成27年度	平成28年度	摘要
収入		20,610	21,482	
使用料収入		4,144	5,171	貸館による使用料収入 ※新規利用団体等の確保による増額
指定管理委託料		14,745	14,745	
香り喫茶収入		1,619	1,425	飲物、チケット売上等による収入 ※770のひな人形展未開催による利用者数の減による減額
雑収入		102	121	コピー代
その他			20	受取利息他
支出		20,173	20,702	
人件費		11,339	11,732	
光熱水費		4,417	4,508	主に電気料
修繕費				
委託料		3,482	3,557	清掃委託、空調設備・音響機器等の点検委託
その他		935	905	消耗品、賃借料等
収支差額		437	780	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)		14,745	14,745	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:平成28年11月1日～平成28年12月20日 回答数177件)

○利用者の状況 年代 19歳以下:3.3% 20～30歳代:5.1% 40～50歳代:28.7% 60～70歳代:55.1% 80歳以上:6.7% 未記入:1.1% 性別 男性:16.9% 女性:81.4% 未記入:1.7%
○利用目的 団体利用:51.0% 個人利用:7.7% イベント主催者:6.9% イベント参加者:14.2% 喫茶:17.8% その他:2.4%
○職員の対応 良い:74.6% 普通:22.6% 不満:1.1% 未記入:1.7%
○施設利用の申し込み方法 簡単:42.4% 普通:37.3% 複雑:0% わからない:14.1% 未記入:6.2%
○施設内の設備・備品のつかいやすさ 使いやすさ 良い:61.6% 普通:29.9% 悪い:1.7% 未記入:6.8% 汚損・破損 ない:68.9% ある:10.7% 未記入:20.4%
○施設の総合的な満足度 とても満足:42.9% やや満足:24.9% 普通:20.3% 不満:0.6% 未記入:11.3%
○利用料金の値下げ、講座・イベント等の充実、設備・備品の充実を望む意見が多くあった。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
通年	休館日も対応して欲しい。	休館日であっても利用内容や規模に配慮し積極的に貸館を行った。(臨時開館 年間11日)
通年	貸出機器を充実して欲しい。	優先度を考慮し、順次対応を検討していく。
平成28年12月 平成29年 1月	汚損や破損した備品がある。	備品等の再点検を行い、部品交換で対応できるパネルや、機の故障箇所については修繕を行った。
平成28年12月	「日本の伝統文化」、「健康・美容」、「料理教室」などのイベントや講座を充実して欲しい。	平成29年度に、ニーズにマッチした自主事業の企画や、新教室の誘致等に取り組んでいく。

(5) 指定管理者への指摘事項等

①指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

②指摘に対する指定管理者の対応状況

特になし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	A	<p>利用促進に向けて積極的に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主事業の実施や新規利用団体確保に向け営業を行っている。 ・休館日でも、利用内容や規模により臨時開館の対応をしている。 ・喫茶の新メニューの導入、イベント時の臨時営業を行っている。 ・アンケートや直接利用者から意見を聴取し、要望に対応している。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	<p>適切な施設管理に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門業者による設備の保守点検を行い、整備している。 ・職員が定期的に備品等を確認し、軽微な修繕を行い、市に報告している。 ・利用者にも備品の適切な利用の指導をしている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	<p>危機管理体制を整備している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生講習を受け適切に管理している。 ・AED講習、火災・地震を想定した避難訓練等(年3回)を実施し、緊急時に対応できるようにしている。また、職員が防災士資格を取得している。 ・個人情報の取り扱いに関する研修を行い、個人情報保護及び守秘義務の徹底に努めている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	<p>積極的に環境保全に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季消費電力の計画的な使用など節電に取り組んでいる。 ・リサイクルを推進し、ゴミの削減に取り組んでいる。 ・清掃業者以外に、職員が施設内の日常的な掃除や整理整頓を行い、環境整備に努めている。
その他、必要と認める事項	B	計画通り適切に実施している。
総合評価	B	仕様書等に定める水準を満たしており、施設管理において努力が認められる。

○評価基準

- A(優):仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良):仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優):適正であり、優れた実績をあげている
- B(良):適正である
- C(可):適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成28年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市ゆうかり子育てセンター 七尾市和倉町3部24番地
施設所管課	健康福祉部 子育て支援課 七尾市神明町1番地 電話0767-53-8419
指定管理者	社会福祉法人 和倉温泉福祉会 七尾市和倉町3部24番地
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 自主事業の保育園と本センター事業を一体的に実施でき、施設の効果的な運営が図られる。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	H27.4.1～H30.3.31 (H21.4.1～H24.3.31, H24.4.1～H27.3.31)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	児童の健全育成を図るため、指導員の適正配置による保育を行うと共に、保護者の事情に応じた延長保育等が行われる。
施設の利用促進に関する業務	本センターの情報を管理者運営の保育園ホームページに掲載、利用促進に努めている。毎月、行事予定チラシを発行すると共に当該情報を市ホームページに掲載、利用促進につなげている。隣接の公民館の協力を得ながら、体育館での開放的な保育を実施する等、利用促進を図っている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	児童の安全を確保するため、適正な施設修繕が行われている。保育に必要な備品は具備、適宜補充されている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	本センターと保育園を内線電話で接続、速やかな連絡、連携体制を構築、児童の安全管理につなげており、より良い保育環境が保持されている。

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	備考
287	+ 61 (+ 27.0%)	220	△ 67 (△ 23.3%)	268	+ 48 (+ 21.8%)	支援センター利用者

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
相談室	268	1,206	0	
合計	268	1,206	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成26年度	平成27年度	平成28年度	摘要
収入	5,998	6,321	6,203	
使用料収入	1,291	975	1,206	利用料4,500×268人
指定管理委託料	0	0	0	
その他	4,707	5,346	4,997	4,183,100(委託料) 2,000×268人(おやつ代) 10,000(寄付金) 36,100(延長) 231,914(繰越金)
支出	5,998	6,090	6,032	
人件費	4,740	4,797	3,736	支援員3人
光熱水費	180	298	194	
修繕費	0	30	10	台所温水器調整 5,400 戸車取替え 4,968
委託料	0	106	8	シルバー紹介手数料
その他	1,078	859	2,084	教材、行事、備品、おやつ費等
収支差額	0	231	171	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

実施していない

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	特になし	

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	保育を始め、催事等の創意工夫を行い、児童の健全育成につなげている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	施設、設備等は適正な取り扱いはもとより、修繕等による維持管理が行われている。必要備品等は具備、適宜補充されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	安全管理、危機管理マニュアル化、体制作りが適正に行われている。(自主運営する保育園管理の一環として包括)
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	市に対し、電気・水道の月別使用量報告があり、省エネにつなげている。(地球温暖化「兼省エネ」法推進対象施設)
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	仕様書等に定める水準を満たしており、管理上問題はない。

○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成28年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	健康増進センター「アスロン」 七尾市高田町ち部10番地
施設所管課	健康福祉部健康推進課 七尾市本府中町ヲ部38番地 電話:0767-53-3623 メールアドレス:kenkou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	社会福祉法人徳充会 七尾市青山町ろ部22番地 電話:0767-57-3309 メールアドレス:saikou-en@tokujyu.jp ホームページ:http://athlon.sakura.ne.jp
選定方法 (非公募の理由)	公募
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成28年4月1日～平成29年3月31日 (平成23年4月1日～平成28年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	運動指導内容の共有化及び指導内容のレベルアップ。 館内清掃の徹底。 休館日を利用したジュニアスイミングの水泳記録会、各種イベントを開催。
施設の利用促進に関する業務	指定運動療法施設施設としてのアピールをし、運動療法利用者を募る。 近隣医療機関との連携を強化し、紹介制度を確立する。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	設備保守点検は法定上の点検を含め必要な時期に行っている。 環境衛生は塩素濃度測定、水質検査等定期的に行っている。 備品は点検、清掃を行い管理している。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	特になし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	備考
134,164	+ 2,542 (+ 1.9%)	135,758	+ 1,594 (+ 1.2%)	113,712	△ 22,046 (△ 16.2%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
施設利用料	113,712	44,199		
合計	113,712	44,199	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成26年度	平成27年度	平成28年度	摘要
収入	86,998	86,611	69,818	
使用料収入	48,918	48,521	44,199	
指定管理委託料	31,800	31,800	20,000	
その他	6,280	6,290	5,619	Jr.スイミング、物品販売、自販機販売手数料
支出	88,220	84,856	80,259	
人件費	36,097	38,814	35,532	
光熱水費	14,390	14,503	14,328	電気、上下水道料
燃料費	14,645	9,217	9,055	灯油代
修繕費	2,179	1,498	225	
委託料	12,233	12,251	11,882	空調、給排水、消防設備保守委託料 貯水槽・源泉槽、館内清掃委託料 警備保障、電気保安管理委託料
その他	8,676	8,573	9,237	消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、賃借料
収支差額	△ 1,222	1,755	△ 10,441	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	31,800	31,800	20,000	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

実施していない。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	特になし	

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

利用者の減少を回復する取り組みの実施

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

会員増を図るための取組を行う。

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	C	お客さまに対する接客態度は大いに好感が持て、また、利用しやすい環境作りを常日頃、心掛けている。ただ、利用者数の減少が見られることから、改善策の実施が必要である。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	日常、定期点検を適正に実施している。また、異常箇所確認時、早急に対応している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	緊急、事故対応マニュアルに沿った体制が整えられている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ゴミの少量化に向けて積極的に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	C	仕様書に定める基準を満たしている。 利用者の減少について、対策が必要。

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成28年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	多根町ふれあい研修センター
施設所管課	里山里海振興課、七尾市袖ヶ江町イ部25番地、 電話0767-53-8005、メールアドレスnotosatoyama@city.nanao.lg.jp
指定管理者	多根町会、七尾市多根町ウ部1番地、電話0767-57-2418
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 現在まで管理運営してきた実績があり、地域に密着した地域活性化等が目的の施設であり、地元町会が適切なため
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	H27.4.1~H30.3.31 (H24.4.1~H27.3.31)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・利用日誌や会合で利用者の意見聴取を行っている
施設の利用促進に関する業務	・子ども会から老人会まで地域内の各団体の会議、行事や能登野菜の栽培・調理講習、交通安全教室、健康相談等、幅広い利用が行われている
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・利用者、町会各団体が実施する日常的、定期的な施設清掃や多根町婦人グループに委託する除草清掃で施設は適正に管理されている
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	特になし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	備考
1,433	+ 52 (+ 3.8%)	1,300	△ 133 (△ 9.3%)	1,300	+ 0 (+ 0.0%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
研修センター	1,300	11		
合計	1,300	11	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成26年度	平成27年度	平成28年度	摘要
収入	62	276	359	
使用料収入	62		11	会場借り上げ等
指定管理委託料				
その他		276	348	町会会計より
支出	387	240	359	
人件費				
光熱水費	299	160	222	電気、水道
修繕費				
委託料	60	60	60	掃除委託
その他	28	20	77	保険料、ケーブルテレビ、衛生費
収支差額	△ 325	36	0	差額は町会負担
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

利用者の大部分が地区民であるため、利用日誌や各種会合で要望等を聴取している

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	特になし	

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	・市民農園の除草を町会役員で自主的に実施し、福社区画利用者(老健施設、障害施設利用者)との交流を行っている
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	・利用後の点検、清掃のほかに、毎月1回、施設内外の清掃、除草、花の植栽等を婦人グループに委託し、利用しやすい環境づくりに努めている
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	・利用日誌の記帳や町会長の確認、自衛消防隊の定期的な放水操作訓練(可搬式小型動力ポンプ)の実施等適切に管理運営されている
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	・ごみの分別、清掃や点検等の施設管理は適切に行われている
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	・清掃や点検等の施設管理は適切に行われている

○ 評価基準

A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている

B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

A(優): 適正であり、優れた実績をあげている

B(良): 適正である

C(可): 適正であるが、一部改善を期待する

D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成28年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	ねやフィッシングパーク
施設所管課	里山里海振興課、七尾市袖ヶ江町イ部25番地、 電話0767-53-8005、メールアドレスnotosatoyama@city.nanao.lg.jp
指定管理者	能登島閩町会、七尾市能登島閩町54部49番地、電話0767-85-2637
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 現在まで管理運営しており、地区の海産物や野菜等の出店等で地域の活性化が期待できるため
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	H27.4.1～H30.3.31 (H24.4.1～H27.3.31)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・利用者に地域の農海産物を利用したメニューを提供
施設の利用促進に関する業務	・釣りイベントの誘致や芝生広場を利用したパークパットゴルフ利用、パンフレットやイベント出店でPRに努めている
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・施設の清掃や敷地内の除草等適切な管理に努めている
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	特になし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	備考
4,852	+ 327 (+ 7.2%)	4,359	△ 493 (△ 10.2%)	4,584	+ 225 (+ 5.2%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
食堂・土産店	4,584	5,881		
合計	4,584	5,881	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成26年度	平成27年度	平成28年度	摘要
収入	6,318	5,571	5,881	
使用料収入				
指定管理委託料				
その他	6,318	5,571	5,881	食堂、土産品、自動販売機売上
支出	6,076	5,480	5,757	
人件費	761	752	699	パート、アルバイト
仕入費	3,768	3,490	3,573	飲食、土産、仕入れ費
光熱水費	730	737	840	電気、水道、ガス
燃料費	65	39	42	灯油等
通信交通費	232	259	270	電話、CATV等
広告費	86	0	0	パンフレット等
修繕費	184	75	0	
減価償却費	0	0	0	
その他	250	128	333	消耗品、清掃備品等
収支差額	242	91	124	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

アンケート調査は実施していないが、従業員が接客時に対話で要望苦情等の意見を聴取している

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	特になし	

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	・地元の食材を利用したメニューの提供や地元農漁家との連携で利用促進を図っている
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	・毎日の清掃や定期的な除草作業で適切に管理されている
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	・常時2名で施設運営しており、隣接する閩農村公園内トイレも一体管理している
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	・ごみの分別、清掃や点検等の施設管理は適切に行われている
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	・日常の清掃や除草で適正に施設管理が行われている。また、メニュー等の工夫で利用促進を図っている

○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成28年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	藤瀬霊水公園
施設所管課	里山里海振興課、七尾市袖ヶ江町イ部25番地、 電話0767-53-8005、メールアドレスnotosatoyama@city.nanao.lg.jp
指定管理者	藤瀬霊水公園管理組合、中島町藤瀬19部38番地、電話0767-66-2500
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 公園施設に隣接した場所にある霊水の管理を行っており、一体的に管理することが効率的なため
指定期間	H27.4.1～H30.3.31 (同団体の過去の指定状況)(H24.4.1～H27.3.31)

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、体の不自由な方には、ポリ容器(名水入り)の運搬をしている ・積雪期、施設までの道路につき、独自に業者に除雪を依頼するなど、来訪者の利便を図っている ・遠距離利用者には名水入りポリ容器を宅配便で発送し、利便を図っている
施設の利用促進に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・観光協会のパンフレット等で施設紹介 ・地元農家と連携し、農産物や農産加工品の直売で地産地消を進めている
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・毎朝、トイレ、水汲み場、駐車場等の清掃の実施 ・公園内の除草等適宜に実施 ・冷凍庫等の備品等は定期点検を実施
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	特になし

(2) 施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	備考
20,573	△ 4,792 (△ 18.9%)	21,551	+ 978 (+ 4.8%)	16,515	△ 5,036 (△ 23.4%)	入込客数

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
藤瀬霊水公園	16,515	4,767	—	身体障害者手帳や老健施設入所者には、手帳等の提示で利用料を取っていない
合計	16,515	4,767	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成26年度	平成27年度	平成28年度	摘要
収入	8,532	7,639	8,465	
使用料収入	3,594	3,797	4,767	自動車・バイク 9,471台
指定管理委託料	0	0	0	
その他	4,938	3,842	3,698	物品販売収入等
支出	5,053	5,035	4,698	
人件費	3,478	3,349	3,349	賃金、役員報酬
消耗品費	111	113	95	事務用品、洗剤等
光熱水費	465	287	284	電気料、灯油代
印刷製本費	45	134	57	チケット等印刷
備品購入費	38	258	62	
修繕費	70	67	80	
手数料	230	140	185	水質検査、浄化槽点検手数料
通信運搬費	119	119	120	電話料
保険料	51	51	38	障害、火災保険
負担金	20	15	20	商工会費、観光協会等
減価償却費	291	367	272	構築物、防護安全柵他
その他	135	135	136	法人税、借上げ料等
収支差額	3,479	2,604	3,767	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

調査票等を活用したアンケートは実施していないが、管理者が常駐しており、利用者との対話で要望苦情等の意見を聴取した。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	特になし	

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取り組み	B	・障害者、高齢者に対し、ポリ容器の運搬手伝い等優しい対応をしている ・地元農家と連携し、野菜や農産加工品販売で地産地消を進めている ・霊水運搬にかかる利用者の負担軽減を図るため、水汲み場前にスロープを設置した
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	・毎日の清掃や点検によって良好に施設管理がされている ・備品、設備は定期点検で良好に維持されている
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	・緊急連絡網や専従職員での施設管理等適正な体制となっている
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取り組みが積極的に行われているか	B	・ごみの分別、清掃や点検等の施設管理は適切に行われている
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	・毎日の施設清掃やポリ容器の運搬手伝い等利用者の利便を図るなど、適切に施設管理を行っている

○ 評価基準

A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている

B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

A(優): 適正であり、優れた実績をあげている

B(良): 適正である

C(可): 適正であるが、一部改善を期待する

D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成28年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	能登島体験農園
施設所管課	里山里海振興課、七尾市袖ヶ江町イ部25番地、 電話0767-53-8005、メールアドレスnotosatoyama@city.nanao.lg.jp
指定管理者	野崎町会、能登島野崎町87部18番地、電話0767-84-1679
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 現在まで管理運営してきた実績があり、農村文化の伝習や地域農業の振興を図る事業展開を行っており地域の活性化が期待できるため
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	H27.4.1～H30.3.31 (H24.4.1～H27.3.31)

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・専用の携帯電話導入で24時間受付対応 ・海水浴場、食堂、駐車場にそれぞれ係員を配置し、利用者の安全確保と利便性向上を図っている
施設の利用促進に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットの関係機関、観光施設への配置 ・能登島観光協会の広報でのPR
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃は毎日行っており、除草は町会で年3回実施し、良好な利用環境を保っている ・備品等の修繕は早期に実施し、利用者に不便をかけないよう心がけている
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	特になし

(2) 施設の利用状況

① 利用者数

(単位:人)

平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	備考
7,093	△ 1,708 (△ 19.4%)	9,621	+ 2,528 (+ 35.6%)	9,020	△ 601 (△ 6.2%)	

② 利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
オートキャンプ場・体験農園	9,020	6,635		
駐車場		754		
ランドリー		111		
合計	9,020	7,500	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成26年度	平成27年度	平成28年度	摘要
収入	6,435	8,638	9,829	
使用料収入	5,640	7,429	7,500	オートキャンプ場、駐車場、コインランドリー
指定管理委託料				
その他	795	1,209	2,329	売店、自動販売機、町会会計より
支出	5,734	7,172	9,422	
人件費	3,200	3,416	3,676	出役賃金
光熱水費	1,052	1,133	1,159	電気、水道
燃料費	130	133	121	ガス、灯油
消耗品費	345	211	1,586	清掃用品、看板、見張台、備品他
通信運搬費	218	171	177	電話料、ケーブルテレビ
修繕費	184	409	917	ナンバーポール、売店カーテン他
食糧費	187	520	663	売店食材、飲み物等仕入
保険料	75	75	76	建物保険
負担金	30	30	30	観光協会
その他	313	1,074	1,017	草刈、浜開き、ゴミ収集、AED、コピー機リース、警備保障等
収支差額	701	1,466	407	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

食堂に備え付けてある意見ノートによる利用者要望の把握と、駐車場に青年団、食堂に婦人会、海水浴場に班長・役員を配置しており、利用者との対面で要望や苦情を聴取している

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	特になし	

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	・関係機関、観光施設にパンフレットを配置 ・保育園と連携し、体験農園で食育の推進 ・施設予約専用の携帯電話導入
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	・毎日の清掃や定期的な除草で良好に施設管理がされている ・備品や設備の修繕は迅速に行っている
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	・監視員の赤十字救急法基礎講習の認定書取得 ・町会各種団体による漂着物撤去や除草等の環境整備 ・海水浴場、食堂、駐車場等の各箇所への係員配置
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	・ごみの分別、清掃や点検等の施設管理は適切に行われている
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	・町会内の各団体の連携で施設運営を行い、海水浴場、オートキャンプ場、体験農園等適切に管理されている

A(優): 適正であり、優れた実績をあげている

B(良): 適正である

C(可): 適正であるが、一部改善を期待する

D(不可): 改善が必要である

○ 総合評価

A(優): 適正であり、優れた実績をあげている

B(良): 適正である

C(可): 適正であるが、一部改善を期待する

D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成28年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾フラワーパーク
施設所管課	里山里海振興課、七尾市袖ヶ江町イ部25番地、 電話0767-53-8005、メールアドレスnotosatoyama@city.nanao.lg.jp
指定管理者	(株)七尾フラワーパーク、細口町渡リスイ153-3、電話0767-54-0300、notorannokuni.com/
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 現在まで管理運営してきた実績があり、施設の維持管理に精通した職員がおり、イベントや商品開発に積極的なため
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	H27.4.1~H30.3.31 (H24.4.1~H27.3.31)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・季節ごとの施設の見どころをホームページ等で情報発信し、また、周辺観光施設や和倉温泉旅館とも連携しパンフレット及び割引券の配布も行っている。 ・館内では、車椅子の無料貸し出しや、観光客向けの荷物預かりコーナーやロッカーの貸し出し、ペットの同伴入場などもおこなっている。 ・観光団体には、館内説明や植物ガイドなども無料で行っている。
施設の利用促進に関する業務	・親子イベントの開催やグラウンド、パーク、マレットゴルフの各種大会を定期的に行っている。 ・レストランを閉鎖し、会議やイベントなどフリースペースとして活用。 ・蘭遊館を無料化、ラン展示施設だけでなく鉢花販売施設として充実させ魅力アップを図っている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・日常清掃及び防火設備等の定期保守点検を実施し清潔で安全な施設維持に努めている。 修繕等については、速やかに市に報告し実施している
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	特になし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	備考
38,917	△ 2,762 (△ 6.6%)	41,575	+ 2,658 (+ 6.8%)	45,002	+ 3,427 (+ 8.2%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
蘭遊館	11,915	0		H26から蘭遊館入場料無料
蘭遊館以外	33,087	18,818		
合計	45,002	18,818	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成26年度	平成27年度	平成28年度	摘要
収入	35,059	35,643	37,096	
使用料収入	16,205	17,443	18,818	ゴルフ場利用料、花鉢・ラン販売、物販販売等
指定管理委託料	18,850	18,200	18,000	
その他	4	0	278	地方創生交付金実証実験委託業務
支出	34,886	35,283	36,753	
人件費	11,593	11,328	11,768	給与等、パート賃金、法定福利費
光熱水費	5,642	4,444	4,575	電気、ガス、重油、上水道
広告宣伝費	450	400	249	パンフレット等
修繕費	1,828	1,658	1,583	
減価償却費	444	298	426	
商品仕入れ	7,672	9,412	10,581	物販、園芸資材、販売用卉花仕入れ
展示用蘭花費	1,000	0	0	蘭等購入費
備品、消耗品	1,857	2,708	2,512	
その他	4,400	5,035	5,059	管理諸費、通信費他
収支差額	173	360	343	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	22,500	18,200	18,000	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日～ 回答数 件)

アンケート等の実施はしていないが、お客様との対話や伝言メモにより、要望や苦情等の意見を聴取している

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	特になし	

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	・地元市民向けにイベントの開催やゴルフ大会などの利用の促進が定期的に行われている。また、観光客誘致のため情報の発信、ペットの同伴、館内ガイド等の細かなサービスも行われている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	・日常の除草、清掃から定期的な保守点検の実施、修繕の必要なものについては、速やかに対応をしている
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	・防火マニュアル、緊急連絡網、蘭遊館、食遊館の職員配置等適正な体制となっている
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	・ごみの分別、清掃や点検等の施設管理は適切に行われている
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	・各種イベントや各種蘭展などの利用促進や、日常の清掃、保守点検の実施で適正に施設の管理運営がなされている

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成28年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	小牧艇溜場
施設所管課	里山里海振興課、七尾市袖ヶ江町イ部25番地、 電話0767-53-8005、メールアドレスnotosatoyama@city.nanao.lg.jp
指定管理者	小牧町会、中島町小牧コ部68番甲地、電話0767-66-6681
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 現在まで管理運営してきた実績があり、公有水面の適正利用や水辺環境の保全等の目的達成には地元町会が適切なため
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	H27.4.1～H30.3.31 (H24.4.1～H27.3.31)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・漂着藻等の除去と、定期的(年4回程度)な除草作業を実施している
施設の利用促進に関する業務	・隣接する係留組合と連携して利用促進を図っている
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・故障等に対しては、迅速に実施し利用者に不便をかけないように努めている
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	特になし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	備考
179	△ 55 (△ 23.5%)	117	△ 62 (△ 34.6%)	149	+ 32 (+ 27.4%)	駐車台数 149台

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
艇溜場	149	455		
合計	149	455	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成26年度	平成27年度	平成28年度	摘要
収入	437	403	455	
使用料収入	437	403	455	艇溜代、駐車代、斜路使用代他
指定管理委託料				
その他				
支出	384	420	526	
人件費	350	350	350	
光熱水費	21	24	24	水道、電気
修繕費	9	42	57	船固定リング、鍵、防犯灯
委託料				
その他	4	4	95	環境整備、清掃、草刈
収支差額	53	△ 17	△ 71	差額は小牧町会負担
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

アンケート等の実施はしていないが、見回り時での対話や伝言メモにより、要望苦情等の意見を聴取している

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	特になし	

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	・対話や伝言メモの備え付け要望の把握や、隣接する堂ノ浜湾係留組合との連携で利用促進を図っている
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	・利用者の声や故障等に対しては迅速に修理を実施
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	・町会内に小牧艇溜場管理組合を結成し、町会長、班長、近隣住民等15名を指名して管理している
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	・ごみの分別、清掃や点検等の施設管理は適切に行われている
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	・施設の環境は良好に管理されている

○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成28年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	中島林業総合センター
施設所管課	里山里海振興課、七尾市袖ヶ江町イ部25番地、 電話0767-53-8005、メールアドレスnotosatoyama@city.nanao.lg.jp
指定管理者	小牧町会、中島町小牧コ部68番甲地、電話0767-66-6681
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 現在まで小牧艇溜場を管理運営してきた実績があり、地域に密着した地域活性化等が目的の施設であり、地元町会が適切
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	H28.4.1～H31.3.31 (H25.4.1～H28.3.31)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・利用日誌や会合で利用者の意見聴取を行っている
施設の利用促進に関する業務	・子ども会から老人会まで地域内の各団体の会議、行事や動物愛護、河川愛護、クリーン作戦、祭礼等、幅広い利用が行われている
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・利用者、町会各団体が実施する日常的、定期的な施設清掃や町民による除草清掃で施設は適正に管理されている
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	特になし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	備考
225	△ 144 (+ 0.0%)	490	+ 265 (+ 0.0%)	450	△ 40 (+ 0.0%)	町会及び他地区との交流利用

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
研修室等	450	48		
合計	450	48	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成26年度	平成27年度	平成28年度	摘要
収入	0	0	48	
使用料収入	0	0	48	研修室等
指定管理委託料				
その他	0	0	0	
支出	154	690	288	
人件費	0	0	0	
光熱水費	106	99	84	水道、電気、灯油
修繕費	0	420	120	外壁、内装、建具修理他
消耗品費	8	3	3	トイレトペーパー、洗剤他
その他	40	168	81	火災保険、脚立、草刈り
収支差額	△ 154	△ 690	△ 240	差額は小牧町会負担
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

アンケート等の実施はしていないが、対話や施設備えつけの使用・利用記録簿により、要望苦情等の意見を聴取している

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	特になし	

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	・対話や施設備えつけの使用・利用記録簿により要望の把握を行い、隣接する小牧テニスコートや小牧艇溜場等との連携で利用促進を図っている
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	・利用後の点検、清掃のほかに、2か月に1回、施設内外の清掃、除草などを行い利用しやすい環境づくりに努めている
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	・利用日誌の記帳等を町会長が確認することにより適切に管理運営されている
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	・ごみの分別、清掃や点検等の施設管理は適切に行われている
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	・施設の環境は良好に管理されている

○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成28年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市公設地方卸売市場 〒926-0006 七尾市大田町111部25番地
施設所管課	里山里海振興課 〒926-8611 七尾市袖ヶ町イ部25番地 TEL:0767-53-5010 アドレス:nourin@city.nanao.lg.jp
指定管理者	七尾市場管理株式会社 〒926-0006 七尾市大田町111部25番地 TEL:0767-53-4433 アドレス:nanaoiciba-kanri@feel.ocn.ne.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募 市場関係団体等との連携が図られるほか、必要な監督措置を講じられる団体である必要があるため
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成27年10月3日から平成30年3月31日

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・取引の公平性、透明性を確保するために必要な監視及び指導監督を行っている。 ・各施設使用者の使用状況を四半期ごとに報告している。
施設の利用促進に関する業務	・施設内の空き施設があった場合には随時募集を行っている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・海水排水処理、電気保安、滅菌冷海水、消防用設備等を定期的に点検し設備の老朽箇所がないか確認を行っている。 ・各事業者に適切な廃棄物処理及び減量化を促している。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	特になし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	備考

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
面積割使用料		26,347		
売上高使用料		11,410		
その他使用料(倉庫使用、展示販売)		488		
合計	0	38,245	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成26年度	平成27年度	平成28年度	摘要
収入		65,451	92,192	
使用料収入		37,628	38,245	・使用料収入に関しては、市と徴収事務委託契約を結んでいるため、最終的に市の収入となる。
指定管理委託料		27,823	53,947	
その他				
支出		27,823	53,947	
人件費		3,599	8,295	・給与費 ・保険料
光熱水費		7,943	14,987	
修繕費		3,129	6,808	
委託料		11,372	20,768	・保守委託料 ・清掃、警備委託料等
その他		1,780	3,089	・役務費 ・公租公課費等
収支差額		37,628	38,245	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)		-9,805	18,201	指定管理料から使用料収入を差引いた額に市が実施した修繕料を加算した額

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

実施していない

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	特になし	

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取り組み	B	施設利用者(関係者)からの要望等についての対応や、情報提供のためのホームページ作成中であり、細かいサービスの維持、向上に向けた取り組みが行われている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	清掃や定期的な保守点検の実施、修繕の必要なものについては速やかに対応をしている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	緊急時の対策、連絡網、職員の配置等が適切に行われている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取り組みが積極的に行われているか	B	廃棄物処理の減量化促進や、各種エネルギー報告を行い、管理運営が適切に行われている。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	施設の維持、向上に向けた取り組みや日常の保守点検、修繕の実施で適切に施設の管理運営がなされている。

○評価基準

A(優):仕様書等に定める水準を上回っている

B(良):仕様書等に定める水準を満たしている

C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成 28 年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市勤労者総合福祉センター (七尾市小島町西部1番3)
施設所管課	産業部 産業振興課(七尾市袖ヶ江町イ部25番地) 電話: 53-8565 電子メール: sangyou-s@city.nanao.lg.jp
指定管理者	公益社団法人 七尾市シルバー人材センター(七尾市小島町西部1番3) 電話: 52-2322
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (理由: 施設建設当初から管理運営を行い、ノウハウの蓄積はもとより専門性を有し、これまでに施設の有効活用と安定的な管理が行われている。また、指定管理基本協定書に基づき適切に業務が履行されている。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成27年4月1日～平成30年3月31日 (平成21年4月1日～平成24年3月31日、平成24年4月1日～平成27年3月31日)

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	シルバー人材センターが管理運営することで、高齢者が気軽に集まる場所となっており、隣接する職業安定所との連携によってシニア世代の職業紹介や就職に向けた技能講習の場としても役立っている。 施設の案内ちらしには、利用料金をわかりやすく表示するなど、利用者の利便性に努めている。
施設の利用促進に関する業務	施設のリーフレットを活用し利用促進を図っている。 ホームページの速やかな更新によって、旬な情報発信を行い利用促進に努めている。 口コミによる利用の促進もみられる。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	施設の老朽化が進む中、適切な備品の使用、施設の維持管理に努めている。 また、利用者に対しても施設使用や備品の取り扱いについて啓発している。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	特になし

(2) 施設の利用状況

① 利用者数

(単位: 人)

平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	備考
68,359	△ 2,578 (△ 3.6%)	69,319	+ 960 (+ 1.4%)	78,330	+ 9,011 (+ 13.0%)	

② 利用料金の収入及び減免の状況

(単位: 人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
七尾市勤労者総合福祉センター	78,330	1,380	5,207	七尾市勤労者総合福祉センター条例の減免規定による。
合計	78,330	1,380	5,207	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成26年度	平成27年度	平成28年度	摘要
収入	11,272	11,228	11,380	
使用料収入	1,272	1,228	1,380	施設使用料(指定管理者から市に納入)
指定管理委託料	10,000	10,000	10,000	
その他	0	0	0	
支出	10,000	10,000	10,000	
人件費	3,902	4,052	3,975	庁舎管理、清掃
光熱水費	2,157	2,104	2,138	水道・電気料
修繕費	336	761	417	施設内修繕
委託料	1,981	2,089	2,089	警備等委託料
その他	1,624	994	1,381	消耗品、灯油代、電話料等
収支差額	1,272	1,228	1,380	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	8,728	8,772	8,620	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:平成28年4月1日～平成29年3月31日 回答数 28件)

施設にアンケートボックスを設置

・回答数 28件(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

利用する際の手続きや申請方法 ⇒ 非常に良い 10件・まあまあ良い 8件・普通 10件・やや悪い 0件・非常に悪い 0件
 施設の開館日、開館時間 ⇒ 非常に良い 8件・まあまあ良い 13件・普通 7件・やや悪い 0件・非常に悪い 0件
 施設の使いやすさ ⇒ 非常に良い 12件・まあまあ良い 13件・普通 2件・やや悪い 1件・非常に悪い 0件
 利用後の満足度 ⇒ 非常に良い 12件・まあまあ良い 14件・普通 2件・やや悪い 0件・非常に悪い 0件
 施設職員の対応 ⇒ 非常に良い 16件・まあまあ良い 7件・普通 5件・やや悪い 0件・非常に悪い 0件

・アンケートの主な意見等

電動カーテンが下がらないところがあった。
 使用料が減免できるのが良いです。
 2階の掃除用具を2階の階段近くに置いて欲しい。
 2階の椅子にキャスターがついていて、浅く腰掛けたり、子供が座るとひっくり返る。1階ホールのようなパイプ椅子が良いと思います。
 生花が毎日、きれいで良いです。トイレや施設が綺麗で満足です。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	特になし	

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

施設使用料の減免区分の徹底と利用率の向上を図る。

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

施設使用料は、市条例に基づき減免している。
利用者への情報提供として、ホームページの更なる充実に努める。

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	概ねサービスの向上、利用促進に努めている。 アンケートでは利用者に対する職員の対応も良い。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	A	適切な備品の使用、施設の維持管理に努めている。 利用者に対しても施設使用や備品の取り扱いについて啓発している。 修繕箇所は随時連絡があり、軽微な修繕は指定管理者が対処している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	A	日常の施設等の点検によって、施設や備品の維持管理は適切である。 緊急時の連絡体制も整っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	職員のコスト削減意識は高く、節電、クールビズ、ウォームビズ等の取組みは評価できる。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	概ね仕様書に定める基準を満たしている。

○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成28年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市御祓川大通りふれあい広場 (七尾市府中町6番地1)
施設所管課	産業部 産業振興課(七尾市袖ヶ江町イ部25番地) 電話:53-8565 電子メール:sangyou-s@city.nanao.lg.jp
指定管理者	中央通り商店街(七尾市作事町) 電話:53-0787
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (理由:平成16年から当施設の管理運営を行い、現在の施設利用目的(イベント開催の場、駐車場スペース等)、役割、必要性等を十分に理解し活用している。また、施設内で七尾商店街連合会等と連携し、商店街の活性化や市民の交流を促す取り組みを検討しており、商店街への誘客を図っている。このことから、適正な管理運営が期待できる。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成30年4月1日～平成33年3月31日 (平成23年4月1日～平成26年3月31日、平成26年4月1日～平成29年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	日常的な施設管理(清掃等)が徹底され、利用者の利便性の向上につなげている。
施設の利用促進に関する業務	七尾商店街連合会や他団体と連携しながら利用促進に努めている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	日常的な施設管理は徹底されている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	特になし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	備考
						管理人を配置する施設ではなく、利用者数は把握していない。

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
七尾市御祓川大通りふれあい広		0		
合計	0	0	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成26年度	平成27年度	平成28年度	摘要
収入	0	0	0	
使用料収入	0	0	0	
指定管理委託料	0	0	0	
その他	0	0	0	
支出	1,288	759	736	
人件費	572	680	626	夜間封鎖業務・植栽維持管理費
光熱水費	51	54	60	水道・電気料
修繕費	664	25	50	※市支出(H26広場改修工事、H27・H28車止め修繕)
委託料	0	0	0	※H26・H27市支出(トイレ施設管理委託)入力のため変更有
その他	0	0	0	※H26・H27市支出(トイレ施設消耗品・負担金・電気)入力のため変更有
収支差額	△ 1,288	△ 759	△ 736	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	664	25	50	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

利用者へのアンケートは行っていない。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	特になし	

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

目的に沿った利用の徹底

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

夜間の無断駐車を取り締まる

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	日常的な清掃作業や環境整備によって、利用しやすい施設として管理されている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	施設、設備及び備品の維持管理は適切に行われている。 大きな修繕箇所は随時連絡があり、速やかな対応につながっている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	日常的な見回りを行い、夜間は出入口に施錠している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	街灯のタイマーを調整し、省エネに努めている。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	概ね仕様書に定める基準を満たしている。

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成28年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市中島地区観光施設及び七尾市温泉施設等【七尾市中島町】 小牧台、いやしの湯、小牧テニスコート
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	株式会社 休暇村サービス【東京都台東区上野7-6-5】 小牧台 TEL 66-1121 FAX 66-1122 http://www.omakidai.jp/
選定方法 (非公募の理由)	非公募(平成9年度からの運営実績から、宿泊施設でも国民宿舎といった特異性や隣接する温泉施設等、公共性を考慮した運営能力と専門性を併せ持っているため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成28年4月1日～平成31年3月31日 (平成25年4月1日～平成28年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	地域ブランドの「能登フグ」をコース料理に取り込んだり、能登牡蠣を冬の定番料理として販売するなど、地元食材を積極的に使う努力をしている。 インターネットを活用し、予約受付を行ったり、観光情報の提供に努めている。 合宿利用者には、体育館やテニスコートなどの施設までの送迎を行っている。
施設の利用促進に関する業務	周辺観光施設やグループ宿泊施設などとタイアップし、新たな客層の開拓にも取り組む。 インターネットを活用し集客に努めている。 大学生を中心に関西、関東方面に合宿セールスを実施し集客に努めている。 旅行代理店、企業、マスコミ等にセールス活動を実施している。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	毎月10日を安全点検日と決めて、利用者の目線でこまめに施設や設備を点検し、小修繕にも努めている。 敷地内の遊歩道や駐車場周辺の草刈りに努め、枯れ木の処分なども行っている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	特になし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	備考
84,548	△ 3,475 (△ 3.9%)	89,187	+ 4,639 (+ 5.5%)	92,324	+ 3,137 (+ 3.5%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
国民宿舎能登小牧台	33,780	194,338		
なかじま猿田彦温泉いやしの湯	58,481	25,868		
小牧テニスコート	63	26		
合計	92,324	220,232	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成26年度	平成27年度	平成28年度	摘要
収入	207,166	224,980	221,008	
使用料収入	206,625	224,422	220,232	小牧台・いやしの湯・小牧テニスコート
指定管理委託料	0	0	0	
その他	541	558	776	利息他
支出	201,064	217,028	213,602	
人件費	48,505	58,081	84,086	パート人件費、社員給与、諸手当、法定福利費、福利厚生費
光熱水費	37,642	34,599	33,751	電力費、ガス費、水道料、燃料費
修繕費	2,514	4,915	3,648	
委託料	2,447	2,279	2,680	警備委託・保守委託等
その他	109,956	117,154	89,437	消耗品費 等
収支差額	6,102	7,952	7,406	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:平成28年4月1日～29年3月31日 回答数741件)

総合的な印象について 3段階回答
 「良い」541件(73.0%←前年73.4%) 「普通」130件(17.5%←前年16.6%)
 「悪い」6件(0.8%←前年0.7%) 無記入64件(8.6%←前年9.4%)

利用料金について 3段階回答
 「安い」307件(41.4%←前年35.7%) 「普通」363件(49.0%←前年54.6%)
 「高い」13件(1.8%←前年1.4%) 無記入58件(7.8%←前年8.3%)

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
平成28年4月1日～平成29年3月31日	①ヒゲ剃り、ブラシ、整髪料などアメニティーを増やしてほしい。 ②客室のテレビ(24インチ)小さい。 ③和室(広縁なし)椅子がほしい。 ④朝眩しいので、客室カーテンを遮光性にしてほしい。 ⑤Wifi(客室でも)がほしい。 ⑥敷き布団が薄く、腰が痛くなる。 ⑦客室に時計がほしい。 ⑧県道256号の入り口に看板が無いので迷う。看板を設置してほしい。 ⑨露天風呂前の木が邪魔、眺望が悪い。 ⑩ふぐ料理、雑炊の味が無い。刺身が乾いている。 ⑪料理の味が濃かったり、薄かったりが目立つ。 ※同じ内容の多い順に記載。	①要望のアメニティーは平成29年度から随時設置していく。 ②更新(故障時)はサイズアップを図っていきたいが、全体的には今後検討したい。 ③⑦は、平成29年度中には設置したい。 ④カーテン自体も劣化しており、早めに更新したい。 ⑤客室で使えるか使えないかで予約にも影響すると思われることから、今後要望していきたい。 ⑥敷き布団2枚で対応中。 ⑧設置を検討中。 ⑨地権者の意向もあるため、早急に解決できないため、ホームページや広報チラシに、これまでのように「オーシャンビュー」を積極的に掲げず、チェックイン時や、案内書に記入して周知する。 ⑩⑪一つ一つの指摘には随時対応し再指摘を無くしていく。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	地域の食材を使ったコース料理を提案したり、合宿利用者に対しては送迎など利用促進に向けた取組みを行っている。テニスコート利用が減少しているためPRの強化が必要。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	施設の見回り、及び備品のチェックをこまめに行っている。また、緊急修繕においては速やかに対応している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	緊急時の連絡体制が整っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみ収集業務を指定管理者の負担で行っており、ゴミの減量化に取り組んでいる。また、独自で節水システムを導入するなど省エネについて積極的に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	

○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成28年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	和倉温泉観光会館【七尾市和倉町二部13番地1】
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	和倉温泉旅館協同組合【七尾市和倉町2部13番地1】 TEL 62-1555 FAX 62-2611 http://www.wakura.or.jp/
選定方法 (非公募の理由)	非公募(開館時から当会館内に事務所を置き、会館の維持管理に精通している現在の指定管理者「和倉温泉旅館協同組合」を指定する。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成29年4月1日～平成32年3月31日 (平成26年4月1日～平成29年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・事前の会館使用相談や会場設営のコーディネート対応
施設の利用促進に関する業務	・休館日であっても、利用内容と規模を考慮し積極的に貸館対応を行う ・利用者からの要求に応じられるよう、技術職員の資質向上を図るため、ホール関係の研修会や講習会に参加
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・法令を遵守し、専門業者による保守点検及び整備を行い、良好な状態に維持している。また、故障時には早急に応急処置を行いながら修繕を行っている ・小規模・備品修繕については、司会台・演台、椅子、テーブル等頻繁に利用する備品の定期的な修繕を行っている。舞台照明、音響器具などについてはメーカー保証の切れた備品については職員自ら修繕を行い、専門技術が必要な器具については専門メーカー等に問い合わせしながら修繕を行っている ・大規模な修繕については事前に市と協議を行い適時対応を行っている
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	・減免申請による貸館対応

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	備考
23,085	+ 2,773 (+ 13.7%)	25,009	+ 1,924 (+ 8.3%)	16,625	△ 8,384 (△ 33.5%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
大ホール	10,625	1,409	973	和倉温泉観光会館利用規約に基づき、市主催の貸出申請に対し減免を行う。
中ホール	3,840			
会議室・特別会議室	1,405			
その他(調理実習室・和室)	755			
合計	16,625	1,409	973	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成26年度	平成27年度	平成28年度	摘要
収入	11,813	13,631	14,285	
使用料収入	1,015	1,204	1,803	貸部屋、貸自転車含む
指定管理委託料	9,000	9,000	9,000	
その他	1,798	3,427	3,482	指定管理者自己資金 等
支出	11,813	13,631	14,285	
人件費	0	2,600	2,600	
光熱水費	4,818	4,146	4,525	電気、ガス、水道、燃料代
修繕費	262	148	186	
委託料	4,262	6,113	3,974	警備委託料・保守管理委託・電気保安委託
その他	2,471	624	3,000	雑費、消耗品費など
収支差額	0	0	0	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	9,000	9,000	9,000	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

アンケート実施期間 常時 / 回答件数 不明(大小の意見関係なくその都度回答・改善)

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	大ホールの暖房の効きが悪いのではないか	会館大ホールの暖房についてはホール自体の構造の問題と設備の問題があるため、現時点での対策としては、大型ブルーファンヒーターを別途貸出して対応して頂いている。
	2階へのエレベーターが無いのか (障害者や高齢者の利用が難しい)	現時点では対応できない旨、説明しご理解を頂いている

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	施設利用についてのPRを行い、利用者の増加に繋がっている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	メンテナンス及び施設の見回りは細かく行っているが、施設が古いため、予期せぬ修繕が頻繁に出てくる。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	適切に管理を行っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみ収集業務を指定管理者の負担で行っており、ゴミの減量化に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	

○評価基準

A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている

B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

A(優): 適正であり、優れた実績をあげている

B(良): 適正である

C(可): 適正であるが、一部改善を期待する

D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成28年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市和倉温泉運動公園(多目的グラウンド、ヨットハーバー、テニスコート)【七尾市石崎町チ部32番地1】
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	和倉温泉旅館協同組合 (七尾市和倉町2部13番地1) TEL 62-1555 FAX 62-2611 http://www.wakura.or.jp/
選定方法 (非公募の理由)	非公募(和倉温泉旅館協同組合は、当該施設近くの「和倉温泉観光会館」を長年運営しており、観光客への一体的なサービスの提供が期待出来るため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成29年4月1日～平成32年3月31日 (平成26年1月1日～平成29年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・スポーツ専門職員の対応による施設使用の相談対応及びコーディネート
施設の利用促進に関する業務	・利用者からの要求に応じられるよう、技術職員の資質向上を図るため、研修会や講習会に参加
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・法令を遵守し、専門業者による保守点検及び整備を行い、良好な状態に維持している。また、故障時には早急に応急処置を行いながら修繕を行っている ・日常点検については適時施設内を巡回し設備や備品の異常の有無を確認している ・大規模な修繕については事前に市と協議を行い適時対応を行っている
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	特になし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	備考
61,267	△ 2,184 (△ 3.4%)	62,710	+ 1,443 (+ 2.4%)	70,121	+ 7,411 (+ 11.8%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
多目的グラウンド	59,277	11,471		
ヨットハーバー	274	148		
テニスコート	10,570	2,604		
合計	70,121	14,223	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成26年度	平成27年度	平成28年度	摘要
収入	11,423	22,411	19,110	
使用料収入	10,289	11,908	14,223	
指定管理委託料	0	1,500	0	
その他	1,134	9,003	4,887	指定管理者自己資金 等
支出	11,423	22,411	18,795	
人件費	0	0	11,878	
光熱水費	1,457	1,859	2,185	
修繕費	59	229	80	
委託料	8,487	16,335	200	警備委託料
その他	1,420	3,988	4,452	消耗品費 等
収支差額	0	0	315	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	1,500	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

<p>アンケート実施期間 常時 / 回答件数 不明(大小の意見関係なくその都度回答・改善)</p>

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	ヨットハーバー斜路内(海面下部分)のヘドロが堆積しているため、ヨットの出入り時に足を取られてしまい利用に支障が出たり、怪我にも繋がるため、ヘドロをなんとかして欲しい(また悪臭も放って臭い)	斜路に打ち上がった漂着ゴミは可燃物と産廃ゴミに分けて対応しており、またその際、斜路にあがった汚泥も分別し、収集・処分を行っているが、斜路の構造の問題のため、現時点で解決策はない。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	様々な利用方法に柔軟に対応している。各種スポーツ団体へのPRも行っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	適切に維持管理、修繕されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	適切に管理運営されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	漂着する多量の海草を、斜路内に広げ、乾燥させて軽量化させてから処分を行っている。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	

○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成28年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市能登島グラウンド【七尾市能登島向田町馬付谷内31番地1】
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	和倉温泉旅館協同組合（七尾市和倉町2部13番地1） TEL 62-1555 FAX 62-2611 http://www.wakura.or.jp/
選定方法 (非公募の理由)	非公募(和倉温泉旅館協同組合は、「和倉温泉運動公園」を管理運営しており、人工芝等の維持管理に関する実績がある。また、観光客への一体的なサービスの提供が期待出来るため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成29年4月1日～平成32年3月31日 (平成26年4月1日～平成29年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・スポーツ専門職員対応による施設使用の相談対応及びコーディネート
施設の利用促進に関する業務	・利用者からの要求に応じられるよう、技術職員の資質向上を図るため、研修会や講習会に参加
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・法令を遵守し、専門業者による保守点検及び整備を行い、良好な状態に維持している。また、故障時には早急に応急処置を行いながら修繕を行っている ・日常点検については適時施設内を巡回し設備や備品の異常の有無を確認している ・大規模な修繕については事前に市と協議を行い適時対応を行っている
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	特になし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	備考
48,812	+ 5,964 (+ 13.9%)	50,938	+ 2,126 (+ 4.4%)	53,637	+ 2,699 (+ 5.3%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
グラウンド	53,667	9,177	0	
合計	53,667	9,177	0	

(3)収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成26年度	平成27年度	平成28年度	摘要
収入	7,494	9,734	10,126	
使用料収入	7,494	8,667	9,177	
指定管理委託料	0	0	0	
その他	0	1,067	949	自販機収入 等
支出	7,494	9,734	10,121	
人件費	0	0	7,524	
光熱水費	2,068	1,783	1,843	電気料、水道料、ガス代、燃料費
修繕費	0	0	158	
委託料	5,141	7,747	0	警備委託料 等
その他	285	204	596	消耗品費 等
収支差額	0	0	5	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4)利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

<p>アンケート実施期間 常時 / 回答件数 不明(大小の意見関係なくその都度回答・改善)</p>

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	特になし	

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	様々な利用方法に柔軟に対応している。各種スポーツ団体へのPRも行っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	適切に維持管理されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	適切に管理運営されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみ収集業務を指定管理者の負担で行っており、ゴミの減量化に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成28年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	いいPARK七尾【七尾市庵町笹ヶ谷内3番地1】
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	(株)庵 代表取締役 石垣 勝【七尾市庵町ム部20番地】 59-1199(FAX兼用) iiparknanao@gmail.com
選定方法 (非公募の理由)	非公募(平成17年度から運営実績があり、当該施設の目的に合致した運営や事業展開が望め、施設の利用促進が期待できるため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	指定期間終了 (平成26年4月1日～平成29年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	施設の維持管理に関しては徹底して行っているが、PR及び営業が不足している。
施設の利用促進に関する業務	地元利用が減ってきている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	広大な施設の見回り等をこまめに行っている。また、施設修繕においては独自でも行っている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	特になし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	備考
2,310	△ 851 (△ 26.9%)	583	△ 1,727 (△ 74.8%)	1,978	+ 1,395 (+ 239.3%)	海水浴場の開設

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
キャンプ場	468	1,330		
海水浴場	1,510	0		
合計	1,978	1,330	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成26年度	平成27年度	平成28年度	摘要
収入	8,632	8,560	8,489	
使用料収入	1,285	1,378	1,330	キャンプ場
指定管理委託料	6,500	6,500	6,500	
その他	847	682	659	自販機収入 等
支出	9,064	8,519	7,782	
人件費	4,639	4,568	4,728	給料手当、福利厚生費
光熱水費	2,294	2,053	1,163	
修繕費	84	84	92	
委託料	494	691	491	警備委託料 等
その他	1,553	1,123	1,308	
収支差額	△ 388	41	707	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	6,500	6,500	6,500	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

実施していない(実施するよう指導)

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	特になし	

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	C	PR及び営業が不足している。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	施設の見回り、及び備品のチェックをこまめに行っている。また、緊急修繕においては速やかに対応している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	緊急時の連絡体制が整っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみ収集業務を指定管理者の負担で行っており、ゴミの減量化に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	C	

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成28年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	湯っ足りパーク【七尾市和倉町ひばり1-1】
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	和倉温泉合資会社【七尾市和倉町ワ-5-1】 TEL 62-2221
選定方法 (非公募の理由)	非公募(近隣施設の和倉温泉総湯を運営しており、観光客への情報提供など交流人口拡大に向けた取り組みが期待できる「和倉温泉合資会社」を指定する。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成28年4月1日～平成31年3月31日 (平成25年4月1日～平成28年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	足湯の完全換水清掃、公園の清掃、トイレの清掃
施設の利用促進に関する業務	ホームページ等で休憩場所を宣伝
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	毎日の清掃、芝生の管理、樹木の剪定等を実施
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	特になし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	備考
10,000	+0 (+ 0.0%)	8,875	△ 1,125 (△ 11.3%)	8,820	△ 55 (△ 0.6%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
湯っ足りパーク	8,820	58		
合計	8,820	58	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成26年度	平成27年度	平成28年度	摘要
収入	5,438	6,542	6,544	
使用料収入	64	99	58	
指定管理委託料	0	0	0	
その他	5,374	6,443	6,486	指定管理者自己資金 等
支出	5,438	6,542	6,544	
人件費	2,524	3,995	3,655	
光熱水費	474	435	597	
修繕費	653	376	757	
委託料	358	409	212	水質・レジオネラ検査委託料 等
その他	1,429	1,327	1,323	温泉使用料 等
収支差額	0	0	0	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

特になし

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	特になし	

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	適切な時期に草刈が行われている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	適切に維持管理及び修繕が行われている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	和倉温泉合資会社の職員が管理している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ゴミ等はほとんど発生しない。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成28年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市湯っ足りパークわくたまくん広場【七尾市和倉町ひばり1丁目1番地】
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	和倉温泉旅館協同組合【七尾市和倉町2部13番地1】 TEL 62-1555 FAX 62-2611 http://www.wakura.or.jp/
選定方法 (非公募の理由)	非公募(近隣施設の和倉運動公園や和倉温泉観光会館を管理しており、芝生や人工芝等に関する実績がある。また、旅館等との連携も図られ交流人口拡大に向けた取り組みができる「和倉温泉旅館協同組合」を指定する。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成28年4月1日～平成31年3月31日 (平成25年1月1日～平成28年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	わくたまくん広場の使用に関する相談対応や、イベント開催時に必要な設営業者の紹介、またイベント開催時に宿泊が必要な場合の相談・手配などの対応
施設の利用促進に関する業務	施設の多目的な利用(各種大会、イベント)への対応
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	定期的な清掃作業、緑地管理による施設維持管理
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	市が主催する行事への減免貸し出し

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	備考
10,000	+ 6,000 (+ 150.0%)	11,670	+ 1,670 (+ 16.7%)	11,860	+ 190 (+ 1.6%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
わくたまくん広場	11,860	0		
合計	11,860	0	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成26年度	平成27年度	平成28年度	摘要
収入	1,445	1,441	1,699	
使用料収入	0	0	0	
指定管理委託料	0	0	0	
その他	1,445	1,441	1,699	指定管理者自己資金
支出	1,445	1,441	1,699	
人件費	0	0	0	
光熱水費	63	59	58	水道料、電気料
修繕費	0	0	0	
委託料	1,382	1,382	1,641	芝生維持管理委託費
その他	0	0	0	
収支差額	0	0	0	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

アンケート実施期間 常時 / 回答件数 不明(大小の意見関係なくその都度回答・改善)

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	ゴミのポイ捨てが目立つ (タバコの吸い殻、コンビニ商品の袋等)	適時に回収と清掃にて対応(状況みて近隣住民または常連訪園者が捨てていくと思われるが現場を押さえる事が出来ず、いたちごっこの状況である)

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	適切な時期に草刈が行われている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	適切に維持管理が行われている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	和倉温泉合旅館協同組合の職員が管理している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ゴミ等はほとんど発生しない。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	

○評価基準

A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている

B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

A(優): 適正であり、優れた実績をあげている

B(良): 適正である

C(可): 適正であるが、一部改善を期待する

D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成28年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	和倉温泉観光交流センター【七尾市和倉町ワ部5-1】
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	和倉温泉合資会社【七尾市和倉町ワ-5-1】 TEL 62-2221
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名)(和倉温泉合資会社は、当該施設に隣接して「和倉温泉総湯」を建設しており、入浴客・観光客への一体的なサービスの提供が期待出来るため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成29年4月1日～平成32年3月31日 (平成26年4月1日～平成29年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	土産物の販売、足湯や温泉たまごの体験
施設の利用促進に関する業務	ホームページ等で施設を宣伝
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	和室・トイレ清掃を毎日実施。 足湯のレジオネラ検査を毎月1回実施。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	特になし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	備考
10,000	△ 400 (△ 3.8%)	25,890	+ 15,890 (+ 158.9%)	25,300	△ 590 (△ 2.3%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
七尾市和倉温泉観光交流センター	25,300	3	9	和倉温泉観光交流センター利用規約に基づき、貸出申請に対し減免を行う。
合計	25,300	3	9	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成26年度	平成27年度	平成28年度	摘要
収入	5,511	5,217	4,562	
使用料収入	31	25	3	
指定管理委託料	0	0	0	
その他	5,480	5,192	4,559	指定管理者自己資金 等
支出	5,480	5,217	4,562	
人件費	2,555	2,475	2,184	
光熱水費	1,049	924	732	
修繕費	0	134	0	
委託料	201	239	137	
その他	1,675	1,445	1,509	温泉使用料 等
収支差額	31	0	0	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

特になし

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	去年は利用できた臨時駐車場に行ったら、止めることができなかった。	駐車できる駐車場の場所を伝えた。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	各施設よりチラシ、リーフレットを集め、配置している。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	特に問題なく運営されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	運営は隣接している総湯と一体的に行っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	建物の性質上、ゴミ等はさほど発生しない。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成28年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	能登島家族旅行村WEランド【七尾市能登島向田町牧山】
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	有限会社 重兵衛【七尾市能登島野崎町87部17番地】 TEL 84-1880 FAX 84-1954 http://www.notoweland.jp/ E-mail notoj-kankou@city.nanao.lg.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指定管理の導入から運営実績があり、当該施設の設置目的に合致した運営や事業展開が望め、施設の利用促進が期待できるため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成29年4月1日～平成32年3月31日 (平成26年4月1日～平成29年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・施設管理において、常時環境保全に努め良好な維持管理を行う。
施設の利用促進に関する業務	・「のどじま てまつり」をはじめ、民間志向のイベントを誘致し、集客向上に努める。 ・能登島観光協会ホームページなどを活用し情報発信する。 ・オートキャンパー(常連組)へのPR強化を図る。(ロコミ) ・休場期間(冬季)において、利用者などにパンフを配布。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・日々、芝刈りや除草作業を徹底している。 ・備品管理において、メンテナンスや管理を徹底している。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	特になし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	備考
10,305	△ 569 (△ 5.2%)	13,126	+ 2,821 (+ 27.4%)	11,807	△ 1,319 (△ 10.0%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
オートキャンプ	4,596	24,796		
ケビン	4,313			
バーベキュー	680			
日帰り等	2,218			
合計	11,807	24,796	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成26年度	平成27年度	平成28年度	摘要
収入	20,572	26,134	25,121	
使用料収入	20,262	25,363	24,796	
指定管理委託料	0	0	0	
その他	310	771	325	
支出	20,224	25,059	22,652	
人件費	8,571	9,742	8,800	給料手当、役員報酬、雑給、福利厚生費
光熱水費	4,370	4,341	3,850	
修繕費	925	1,657	1,102	
委託料	543	598	1,004	除草委託管理費 等
その他	5,815	8,721	7,896	消耗品費 等
収支差額	348	1,075	2,469	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

・トイレを洋式便器に変更してほしいとの要望が多い。
足が悪い方だけでなく、和式便器を使用できないお子様も多く、洋式便器が無いため予約を断る方が多数発生している。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	特になし	

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	・利用者への電話対応や受付業務は良好である。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	・施設備品の取り扱い及び維持管理に関しては概ね水準をみたしている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	・緊急時の対応マニュアルは従業員が把握している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	・環境管理、保全に関しては概ね水準をみたしている。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成28年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	能登島交流市場【七尾市能登島向田町122部14番地】
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社【金沢市大額2-57】 TEL 0767-84-0225 FAX 0767-84-0226
選定方法 (非公募の理由)	公募
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成29年4月1日～平成34年3月31日 (平成24年4月1日～平成29年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	子供用ベビーカーを導入。インバウンド対応に向け、店内に多言語表示を導入。
施設の利用促進に関する業務	大型連休などにイベントを実施し誘客を図る。 近郊施設を中心にパンフレットやチラシ設置。 指定管理者の全国拠点店舗にてポスターを設置。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	日々のメンテナンス業務。清掃、維持をチェックリストに基づき行う。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	特になし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	備考
286,852	+ 30,050 (+ 11.7%)	366,627	+ 79,775 (+ 27.8%)	368,353	+ 1,726 (+ 0.5%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
売店	368,353	134,148		
食堂		48,567		
合計	368,353	182,715	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成26年度	平成27年度	平成28年度	摘要
収入	131,231	173,493	183,374	
使用料収入	130,617	172,854	182,715	売店、食堂
指定管理委託料	0	0	0	
その他	614	639	659	自販機収入
支出	130,506	171,002	181,009	
人件費	23,084	26,979	30,100	
光熱水費	10,033	9,771	10,732	
修繕費	1,250	1,396	4,613	
委託料	7,796	9,339	0	
その他	88,343	123,517	135,564	売店仕入高等
収支差額	725	2,491	2,365	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:平成 年月日～平成 年月日 回答数 件)

・海鮮丼おいしかった。あいにくの雨でしたが、お店の方々の優しい雰囲気良かったです。ワインなどたくさん買えました！！

・思っていたより能登島は広く、美しかった。

・人々の笑顔に心癒された。試食品が多く有り、土産を選びやすかった。

・絶景スポット！ソフトクリーム美味！スタッフ皆笑顔最高。

・特典のミニソフトクリームとてもおいしかったです！

・どれもおいしそうで喜んで頂けそう。・たくさんお土産があり良かった。

・店員さんが元気で親切。土産の品数豊富。

・品ぞろえが豊富で見えて楽しかった。近くの桜がとてもキレイでした。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	特になし	

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	各種イベントの取組みについて計画を立案・実施し利用促進を行っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	既存の備品管理及び新設された備品チェックなど概ね水準を満たしている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	適切に行われている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	冷暖房を時間的に使用するなど、取組みが概ね行われている。
その他、必要と認める事項	B	隣接する観光施設と連携を密にして、能登島観光の拠点となるようリーダー的存在として交流人口の拡大、集客に努力していただきたい
総合評価	B	

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成28年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	ひよっこり温泉島の湯【七尾市能登島佐波町ラ部29番地1】
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	株式会社のと島【七尾市能登島佐波町ラ部29番地1】 TEL 84-0033 FAX 84-8888
選定方法 (非公募の理由)	非公募(大浴場や家族風呂などの変わり風呂があり、管理面において熟練を要するため、平成13年7月開館以来実績のある(株)のと島を選定した。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成27年4月1日～平成30年3月31日 (平成24年4月1日～平成27年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	毎月1回、社内ミーティングを行い、アンケートなどを参考に接客やサービス内容について話し合い対策を検討する
施設の利用促進に関する業務	七尾市内や県内のイベントに積極的に参加し、能登島バーガーの販売や島の湯割引券の配布などの営業活動を行う ホームページ、フェイスブックやツイッターなどを活用し、リアルタイムな情報を発信して誘客効果を高める 市役所・県警・JAF・福祉サービス等の団体と提携し割引や福利厚生としての施設利用促進
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	メンテナンスを定期的に行い、ポンプ、ろ過機配管等の点検や修理を実施する 重油タンクやボイラーなどの点検を毎日実施し安全に務める 修繕箇所は速やかに七尾市へ連絡し復旧修繕を行う
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	お客様の個人情報の保護に努め、漏えいしないよう管理指導する ごみの分別と削減に努める、またフライ揚げ油はリサイクル業者へ回収を依頼する 温泉熱を利用した、熱交換器により重油ボイラーの負担を軽減し重油使用量を減らす 年1回の避難訓練を消防署と協力して行う、AED、心肺蘇生訓練等

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	備考
119,578	△ 3,840 (△ 3.1%)	125,592	+ 6,014 (+ 5.0%)	122,992	△ 2,600 (△ 2.1%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
入浴	122,992	51,974	0	
食堂		33,123	0	
その他		18,230	0	
合計	122,992	103,327	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成26年度	平成27年度	平成28年度	摘要
収入	96,484	104,110	103,339	
使用料収入	96,469	104,084	103,327	入浴料、食堂利用、個室利用 等
指定管理委託料	0	0	0	
その他	15	26	12	雑収入・利息
支出	101,027	96,161	96,006	
人件費	36,663	38,428	37,967	パート賃金、従業員給与、賞与、法定福利費、厚生費、退職金
光熱水費	17,194	15,316	15,651	
修繕費	4,528	1,329	2,822	
委託料	5,069	4,666	144	
その他	37,573	36,422	39,422	消耗品費、維持管理費 等
収支差額	△ 4,543	7,949	7,333	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

アンケート調査結果 実施期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日 総数223件
 ◎すごく良い51.0% ○良い27.4% □普通10.8% △悪い0.3% ×すごく悪い3.5% 無回答7.0%

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
平成28年12月	室温をこまめにチェックしてほしい 寒かった	エアコンが故障していたため温度管理ができませんでした 現在は館内エアコン改修したので問題ありません
平成29年2月	トイレをウォシュレットにしてほしい	館内トイレ洋式を全てシャワートイレに変更しました

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	・移動販売車でのイベント出展等、幅広く利用促進に努めている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	・平成13年7月の開場以来、施設の維持管理及び修繕に精通した職員がいて、十分な対応をしている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	・平成20年10月の温泉法の改正により、可燃性天然ガスの安全対策の実施が法制化され、島の湯自体は天然ガス発生施設ではないが、その危険性を十分捉え、管理運営をしている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	・温泉熱交換機による有効利用でボイラー燃料や館内暖房等節電に努めている。 ・食堂内から出る、生ゴミの減量に努めてほしい。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成28年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市能登島ガラス工房【七尾市能登島向田町122部53番地】
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	有限会社能登島ガラス工房【七尾市能登島向田町122部53番地】 TEL 84-1180 FAX 84-1380 info@notojimaglass.com http://www.notojimaglass.com
選定方法 (非公募の理由)	非公募(これまで当施設を管理運営してきた実績があり、新しくなった施設を最大限に活用し、近隣観光施設とともに、能登島観光の拠点として地域の活性化と利用促進が期待できるため)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成27年4月1日～平成30年3月31日

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	体験予約の受付や製品の見積り等に対し、ホームページ・Eメールを活用。
施設の利用促進に関する業務	ホームページでの情報更新。近隣の宿泊施設や観光案内所への定期的なパンフレット配布。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	社員による自主点検を日常業務として実施。月に1、2回一斉清掃実施。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	特になし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	備考
		21,444		22,481	+ 1,037 (+ 4.8%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
売店(店内・店外)	22,481	49,040		
体験(受講料)		19,341		
合計	22,481	68,381	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成26年度	平成27年度	平成28年度	摘要
収入		77,651	68,739	
使用料収入		0	68,381	店内売上、店外売上、受講料収入
指定管理委託料		0	0	
その他		77,651	358	
支出		73,420	66,733	
人件費		30,040	17,078	役員報酬、役員賞与、給料手当、賞与手当、法定福利費、福利厚生費
光熱水費		5,748	2,375	
修繕費		552	0	
委託料		0	0	
その他		37,080	47,280	材料仕入れ 等
収支差額		4,231	2,006	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)		0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

- ・工房の場所が分かりにくい→駐車場に到着してからの問い合わせ電話。目印になる看板や誘導板がない。
- ・トイレにオムツ替えシートがあれば良い。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	欲しい商品の在庫が少ない	その場で納期を伝え、注文を受け、後日送付させてもらう
	耐熱燻変ガラスのカップの取っ手の位置がもう少し上の方がいい	手作りのため、若干の位置の違いは出てくる旨を説明し、より使いやすく今後も検討していく

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	体験事業の取組みについて計画を立案・実施し利用促進を行っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	既存の備品管理及び新設された備品チェックなど概ね水準を満たしている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	適切に行われている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	冷暖房を時間的に使用するなど、取組みが概ね行われている。
その他、必要と認める事項	B	隣接する観光施設と連携を密にして、能登島観光の拠点となるようリーダー的存在として交流人口の拡大、集客に努力していただきたい
総合評価	B	

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成28年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市潮の香広場【七尾市和倉町和歌崎4番地3、4番地5】
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	和倉温泉旅館協同組合【七尾市和倉町二部13番地1】 TEL 62-1555 FAX 62-2611 http://www.wakura.or.jp/
選定方法 (非公募の理由)	非公募(管理施設と距離が近く、利用者からの要望にも即時対応できる体制を整えており、施設の利用者との連携の構築が期待できるため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成27年4月1日～平成30年3月31日

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・使用料の支払い手段に口座振り込みを追加し利用者の利便性を向上
施設の利用促進に関する業務	・周辺地域に空きスペースがある事をPRL営業を行い月極駐車場としてPRを実施
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・法令を遵守し、専門業者による保守点検を行い、良好な状態に維持している。 ・日常点検については適時施設内を巡回し設備や備品の異常の有無を確認 ・大規模な修繕については事前に市と協議を行い適時対応を実施
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	特になし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	備考
		1,136		1,156	+ 20 (+ 1.8%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
駐車場	1,156	4,316	0	
合計	1,156	4,316	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成26年度	平成27年度	平成28年度	摘要
収入		4,002	4,316	
使用料収入		4,002	4,316	駐車料
指定管理委託料		0	0	
その他		0	0	
支出		0	119	
人件費		0	0	
光熱水費		0	0	
修繕費		0	0	
委託料		0	0	
その他		0	119	
収支差額		4,002	4,197	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)		0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

当該する広場は敷地内に事務所を持たず、常時無人施設であるため、その性質上アンケートの実施並びに回答は不可能。
(利用者からの意見苦情要望のみ電話、対面で適時聴取している)

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	特になし	

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	利用者の利便性に考慮した取組みを行っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	適切に維持管理されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	適切に管理運営されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみ収集業務を指定管理者の負担で行っており、ゴミの減量化に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成28年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	中心市街地観光交流センター【七尾市馬出町ツ部49】
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	一般社団法人七尾家【七尾市馬出町ツ部49】 TEL 53-8743 FAX 53-8744 .info@hanayomenorenkan.jp http://hanayomenorenkan.jp/
選定方法 (非公募の理由)	非公募(地域資源である花嫁のれんや能登の婚礼道具を展示し、地域の歴史・文化を紹介する場であり、それらを取り揃え説明することができるため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成28年4月1日～平成31年3月31日(3年間)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・七尾市及び観光関係団体と連携を図りながら七尾市内及び周辺地域の観光案内コーナーを設置し、観光情報を観光客に提供しながら滞在型観光の推進を図る
施設の利用促進に関する業務	・ホームページによる情報の全国発信 ・新聞、テレビ等のメディア及び情報誌等を活用した広報活動の実施 ・観光関係団体、旅行代理店、旅館等観光施設への集客活動の実施
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・法令を遵守し、専門業者による保守点検及び整備を行い、良好な状態に維持している ・故障時には早急に応急措置を行いながら修繕を行っている ・大規模な修繕については事前に市と協議を行い適時対応を行っている
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	・減免申請による貸館対応

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	備考
				27,044		

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
花嫁のれん館	24,117	14,048		
寄合い処みそぎ	2,927			
合計	27,044	14,048	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成26年度	平成27年度	平成28年度	摘要
収入			25,936	
使用料収入			14,048	のれん館入館料、寄り合い処みそぎ使用料
指定管理委託料			8,000	
その他			3,888	売店受託販売手数料 等
支出			26,179	
人件費			16,620	
光熱水費			1,079	
修繕費			17	
委託料			1,779	
その他			6,684	
収支差額			△ 243	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)			8,000	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:平成 年 月 日～ 月 日 回答数 件)

<p>良い印象を持った 86.46%</p> <p>その他 13.54%</p> <p>花嫁のれんぐり体験料金について 妥当 70.32%</p> <p style="padding-left: 100px;">高い 4.08%</p> <p style="padding-left: 100px;">安い 25.60%</p>
--

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
平成28年4月	花嫁のれんぐり体験について、メイクをしてもらえたらよかった。写真撮影する方がいると良かったと思う。	写真撮影については、予約時に言って頂ければ近くの写真店の方が撮影に来てもらえるようにした。
平成28年6月	入館料の高齢者割引があればと思った。	高齢者だけでなく使用できる50円引きの優待券で対応した。

平成28年6月	もっと色々な方々に知ってもらえれば良いと思う。(ガイドブックには小さくしか載っていない)	有料広告の掲載や、旅行会社等のチラシに掲載してもらうことで対応した。
平成28年7月	花嫁のれんぐり体験について、着物の種類がもっとあると良い。	着物を購入して対応した。
平成28年10月	花嫁のれんぐり体験について、外でも写真が撮れると良い。外も歩いてみたい。	花嫁のれんぐりの体験なので、外での撮影は対応しない。
平成29年1月	看板を作ってほしい。道がわかりにくかった。	
平成29年1月	もっと観光資源として活用出来ます。Cafeとかグッズとかどうでしょうか。	お嫁ちゃん飴を製作し、売店で販売した。
平成29年2月	もう少し見るところがあれば良い。料金が高い。	展示品の数や、展示の仕方を工夫して対応した。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	施設のPRを行い、利用者の増加につなげている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	適切に管理を行っている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	適切に管理を行っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみ収集業務を指定管理者の負担で行っており、ゴミの減量化に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成28年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市希望の丘公園 (七尾市万行町43部188番地ほか)	小丸山城址公園 (七尾市馬出町子部1番地1ほか)
施設所管課	都市建築課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 0767-53-8469 toshikenchiku@city.nanao.lg.jp	
指定管理者	太平ビルサービス株式会社 金沢市南町2番1号 076-232-1396 isao.niwa@taihei-bs.co.jp	
選定方法 (非公募の理由)	公募	
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成29年4月1日から平成34年3月31日まで(5年間) (平成24年4月1日から平成29年3月31日まで(5年間))	

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外灯の点灯時間の変更を1カ月毎に行い、夜間利用者の安全面での向上を図った。 <p>【小丸山城址公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さくらまつり期間及び相撲大会時に清掃作業員を追加し、公園周辺での衛生面向上を図った。 <p>【希望の丘公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動販売機のゴミ箱を随時見回りし、ゴミの散乱を防ぎ、利用者の衛生面での向上を図った。 ・トイレの手洗い場に石鹸を置き、利用者の衛生面での向上を図った。 ・イベント時に変形自転車の係員を追加配置した。
施設の利用促進に関する業務	<p>【小丸山城址公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小丸山公園活かし隊と面談し、お互いに小丸山公園の利活用について話し合いを行った。(年2回) <p>【希望の丘公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テニスコート予約状況をHPで公開し、利用者のサービス向上を図った。 ・軽遊具の無料貸し出しを実施。 ・公園だよりを作成し、七尾地区の保育園(19箇所)に掲示してもらい、利用を呼び掛けた。(年4回) ・ササユリの育成・保護の活動をHP、市広報(6月)、新聞(2社)でPRし、園内の回遊性の向上を図った。(約50件の問い合わせがあった。) ・公園事務所前にパンフレットを設置し、PRに努めた。 ・車椅子を1台購入し、利用者へ貸し出し、サービスの向上を図った。 ・移動車輛等による飲食の販売(4、5、7月) ・第1回クラバコ開催(5月) 来園者数3,179人(2日間) ・自主事業を開催し、利用促進に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> ①4月 作って飛ばそう!紙とんぼ!(来園者数616人、参加者30人) ②6月 ササユリ観賞期間 ③7月 七夕飾りの設置 ④ふるさとぬりえ会(来園者191人、ぬりえ枚数21枚) ⑤9月 紙飛行機を飛ばそう(来園者数363人、参加者59人) ⑥10月 希望の丘公園スタンプラリー(参加者97人)
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内の草刈、剪定、トイレ清掃、雪吊、雪囲い ・浄化槽の維持管理 ・遊具点検の実施 ・園内の巡回強化 ・備品の点検管理 <p>【小丸山城址公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竹垣の取替え・修繕、水銀灯電球交換(1基) <p>【希望の丘公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テニスコートのネットワイヤーとコートブラシの交換、防風ネットの修繕 ・バーベキュー広場補修(ペンキ塗り等) ・多目的広場水栓柱・給水栓修繕 ・第1駐車場多目的トイレ水漏れ修繕
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	特になし

(2) 施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	備考
58,751	+ 3,050 (+ 5.5%)	56,862	△ 1,889 (△ 3.2%)	64,427	+ 7,565 (+ 13.3%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
テニスコート	9,312	489	823	七尾市都市公園条例施行規則第3条第1項による。
変形自転車	10,170	856	125	
バーベキュー広場	979	76	0	
野外ステージ	0	0	0	
一般来園	43,966	0	0	
合計	64,427	1,421	948	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成26年度	平成27年度	平成28年度	摘要
収入	24,500	25,319	24,564	
使用料収入	1,454	1,450	1,421	テニスコート、変形自転車、BBQ
指定管理委託料	22,626	22,626	22,626	
その他	420	1,243	517	占有料、自動販売機
支出	24,500	25,319	24,564	
人件費	6,680	6,385	6,475	職員
光熱水費	3,567	3,801	3,662	電気(高圧、低圧)、上水道、ガス
修繕費	303	542	75	
委託料	12,127	12,398	12,189	管理委託料、保守点検料
その他	1,823	2,193	2,163	通信・広報、賠償責任保険、備品類、処分費、燃料費、材料費、イベント費
収支差額	0	0	0	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	22,626	22,626	22,626	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:平成28年10月9日 回答数94件)

・来園者の年齢層	～5歳 23.4% ～12歳 45.7% ～15歳 2.1% ～19歳 0.0% ～59歳 27.7% 60歳以上 1.1%
・性別	男性 38.3% 女性 61.7% (家族での来園が多く、小学生以下が69%と最も大きい。)
・住所	市内 62.8% 能登地区 19.1% 加賀地区 10.6% 県外 7.5% (県外からの利用者(富山県)が昨年度より約3%増加している。)
・公園の印象	良い95.7% 普通4.3% やや普通 0.0% 悪い 0.0%
・イベントを知ったきっかけ	広報 33.3% 公園掲示板 12.2% 宣伝チラシ 10.0% インターネット 0% その他 44.5% (市内の来園者は広報で知った方が多かった。)
・イベントの印象	楽しかった 48.1% 良かった 18.2% 面白い 14.3% その他 19.4% (80%以上の方が楽しい・面白い・良かったと回答。)
・要望	またイベントをしてほしい。夏は水遊びができると良い。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
平成28年6月	希望の丘公園に車椅子の貸し出しがあればいい。(これまでも要望があった)	7月27日に車椅子1台を購入した。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	A	来園者が気持ちよく公園を利用できるよう日々サービスの向上を図っている。自主事業を継続して実施し、リピーターを増やす取り組みや新たなイベントを行うなど利用促進に向けて柔軟に対応している。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	A	両公園の日常見回り巡回、定期的な草刈り等の清掃管理、遊具点検等を行い、適切に維持管理、修繕が行われている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	本社、営業所、管理者とで毎月1回の業務打合せが行われ、電子メールによる情報共有・周知がなされており、業務の効率化、現場との連携が図られている。熱中症対策の打合せや研修も行われている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	公園内の樹木管理において発生した落ち葉等を、現地にてコンポストを設置し、自生腐葉土を作り、公園内の植栽等の育成補助としてリサイクルし、環境負荷低減に努めている。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	広報活動や自主事業を実施し、リピーターを増やす取り組みや新たなイベントを行うなど利用促進に努めている。 施設の維持管理は、清掃や草刈りなど適切に実施しており、気持ちよく利用できる環境が保たれている。 本社、七尾営業所、現場との情報共有が図られおり、適切に管理運営されている。

○ 評価基準

A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている

B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

A(優): 適正であり、優れた実績をあげている

B(良): 適正である

C(可): 適正であるが、一部改善を期待する

D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成28年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾総合市民体育館 他10施設 住所:七尾市小島町西部4番地 (七尾総合市民体育館)
施設所管課	教育委員会生涯学習スポーツ課 住所:七尾市本府中町ヲ部38番地 TEL:53-3661 E-mail:syougai-g@city.nanao.lg.jp
指定管理者	公益財団法人 七尾市公共施設管理公社 住所:七尾市本府中町ヲ部38番地 TEL:53-1160 E-mail:nanao.kanri@ray.ocn.ne.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 合併以前から現在管理している体育施設を管理運営してきた実績があり、業務内容にも精通した職員がいる。今後も指定管理者として、効率的な管理運営ができると認められる。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成27年4月1日～平成30年3月31日 (過去の指定期間:平成21年4月1日～平成27年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	公社独自のホームページを開設することによって、管理している体育施設の紹介をはじめ、年間事業や自主事業(理事長杯争奪フットサル大会等)への参加募集等を発信している。また、施設使用許可申請書様式をアップして利用者への利便性の向上を図っている。
施設の利用促進に関する業務	毎年1月に次年度の施設利用予定者(特に大会開催者)に対して、次年度の利用希望調査をして、その後日程調整をして、年間の大会日程を確定させている。(トラブル回避のため) また、通常の施設清掃は週1回専門業者に委託しているが、利用者に気持ちよく施設を使っていたため、職員自らも清掃を行っている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	消防設備の定期点検など専門的な設備点検等は業者委託をしている他、定期的に施設、設備及び備品等の状態を点検し、安全安心な施設管理運営をしている他、点検結果・利用状況等を月1回当課に報告している。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	特になし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	備考
169,267	△ 4,249 (△ 2.4%)	180,276	+ 11,009 (+ 6.5%)	170,882	△ 9,394 (△ 5.2%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
七尾総合市民体育館	53,998	6,522	2,611	七尾市体育施設条例及び同施行規則による (市内の小中学生や障害者・65歳以上の高齢者は、使用料が免除。体育協会加盟団体や七尾市の地域型スポーツクラブの使用は、50%減免。個人利用では、クラブ会員が、個人として利用する場合は、50円減額している。)
七尾市武道館	18,306	1,673	1,136	
七尾市小丸山テニスコート(ゲート込)	8,454	617	309	
七尾市愛宕山相撲場	2,250	94	2	
七尾市B&G海洋センター	1,935	114	48	
七尾市城山体育館	28,017	1,389	1,248	
七尾市城山陸上競技場	35,208	632	932	
七尾市城山水泳プール	4,310	338	305	
七尾城山野球場	19,415	504	168	
七尾市二枚田運動場	1,955	38	24	
合計	173,848	11,921	6,783	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成26年度	平成27年度	平成28年度	摘要
収入	83,940	85,233	82,768	
使用料収入	6,949	8,078	11,921	施設使用料(H24から利用料金制導入)
指定管理委託料	71,750	71,750	69,946	七尾市指定管理料
その他	165	290	901	
支出	85,436	86,176	82,312	
人件費	49,467	47,845	46,416	職員8名分、臨時雇賃金
光熱水費	12,848	13,422	14,112	電気、水道費等
修繕費	2,167	3,430	2,415	修繕費
委託料	11,187	11,447	11,262	各種機械・設備等保守点検委託料
その他	9,767	10,032	8,107	消費税・法人税、通信運搬費・消耗品費印刷製本費・賃借料・手数料・負担金他
収支差額	△ 1,496	△ 943	456	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	71,750	71,750	69,946	H24以降は利用料金制導入のため、指定管理料となる

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:平成27年4月1日～平成28年3月31日 回答数 8件)

実施期間:平成28年4月1日～平成29年3月31日
回答数:18件
①利用料金について、高い1人、やや高い2人、妥当6人、やや安い5人、安い4人。 ②室内の整備等について、満足4人、やや満足4人、普通5人、やや不満5人。 ③職員の対応について、良い9人、概ね良い1人、普通6人、無回答2人。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
通年	体育館センターの防球ネットの設置	設置に向けた予算要求
通年	運動公園内共用トイレ改修	改修要求
4月～10月	城山体育館横駐車場の増設	臨時的にレストハウス芝生地及び野球場前一部開放
10月～2月	城山陸上競技場に冷水器を設置してほしい	夏季は、競技場の冷水器を使用してもらっている
29.2.3	城山陸上競技場の夜間照明を増設してほしい	増設の要求をしている
29.2.22	総合体育館のアリーナの時計が左右違う	職員が朝確認し、時計の調整をしている。ずれる頻度が多くなってきている。(30年以上前の時計)
29.2.29	城山陸上競技場の芝生の水はけが悪い	委託管理業者と水はけの改善策を検討

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	ホームページ上において、 ①管理している体育施設で行われている教室や自主事業、使用料金等の紹介をしている。 ②施設使用許可申請書様式等をアップして利便性の向上を図っている。 ③施設利用予定者と利用日程の事前調整。 ※仕様書に定められている業務と併せて上記の取り組みを積極的にに行い、施設利用者が利用しやすい施設運営を行っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	①体育施設の清掃を業者及び職員で行っている。 ②体育施設の異常及び破損箇所の点検及び備品、設備などの点検。 ※上記業務を行う中で、毎月当課に点検結果の報告を行い施設の維持管理に努めている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	①警備会社に夜間、休日の警備業務を委託。 ②消防施設等の保守点検業務を業者委託。 ③夜間業務を公社職員の他、一部シルバー人材センターに委託。 ④職員と夜間業務を担当する者との業務引継ぎ。 ※仕様書に定められている上記業務を業者に委託し、管理運営を適切に行っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	①施設及び施設周辺の除草作業を適宜行い、施設利用していただくための環境整備に努めている。 ②ごみの再資源化などの取組みは行っていない。 ※理由としては、体育施設であることからごみの殆どが飲料水のペットボトルとアルミ缶であり、これらについては業者が全て回収する。 ③使用していない室の電気消灯に努めている。 ④自動販売機については、省エネタイプを導入した。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	合併以前から当該体育施設を管理し殆どの職員が業務内容に精通していることもあり、仕様書等に定められている業務が適正に行われており、安心して管理を任せられる指定管理者である。

○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成28年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市田鶴浜体育館他4施設 七尾市田鶴浜町二部144番地他
施設所管課	教育委員会生涯学習スポーツ課 ・住所:七尾市袖ヶ江町イ部25番地 ・TEL:53-3661 ・E-mail:syougai-g@city.nanao.lg.jp
指定管理者	田鶴浜スポーツクラブ ・住所:七尾市田鶴浜町二部144番地 ・TEL:68-3803 ・E-mail:info@tatsuruhama-sc.com
選定方法 (非公募の理由)	・非公募(指名) 当クラブは、体育施設管理を現在まで行ってきた実績並びに体育施設を活動拠点として地域の生涯スポーツ振興に寄与した実績は大きい。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成27年4月1日から30年3月31日まで (平成21年4月1日から24年3月31日、24年4月1日から27年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	週間施設定期使用状況表、月別予定表の作成、又、年2回体育施設利用者会議(ジュニアクラブ保護者会議含む)を開き、お互いに利用時間帯を確認する。ホームページに施設使用許可申請書、及び備品使用願いがあり、申請書等でのFAX申込み可(遠隔地からの申込み可)
施設の利用促進に関する業務	フェイスブックにリアルタイムに業務等を掲載、又、ホームページ、パンフレット等を作成し、小学校、中学校、各ジュニアスポーツクラブ・教室 各クラブ、協会、連盟、愛好会等に配布し、周知徹底を行う。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	常時施設を巡回し点検する。また、備品等も異常がないかを点検する。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	特になし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	備考
45,182	+ 6,608 (+ 17.1%)	47,326	+ 2,144 (+ 4.7%)	40,025	△ 7,301 (△ 15.4%)	体育館の耐震補強工事による減(8/5~12/2)

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
田鶴浜体育館	20,460	435	1,429	小中学校部活動,ジュニア活動,障害者、高齢者、保育所、外市教育委員会免除証明者を免除
田鶴浜武道館	6,450	173	487	小中学校部活動,ジュニア活動,高齢者、市教育委員会免除証明者を免除
田鶴浜室内ゲートボール場	3,433	28	336	高齢者免除(ゲートボール愛好会)
田鶴浜テニスコート	3,291	14	124	小中学校部活動,ジュニア活動,
田鶴浜多目的グラウンド	6,391	71	181	小中学校部活動,ジュニア活動,高齢者免除(グラウンドゴルフ愛好会)
合計	40,025	721	2,557	一般県体7~8月使用料免除額約50千円

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成26年度	平成27年度	平成28年度	摘要
収入	10,484	10,519	10,444	
使用料収入	1,011	839	721	体育館、武道館、室内ゲートボール場、テニスコート、多目的グラウンド使用料
指定管理委託料	9,075	9,282	9,359	
その他	398	398	364	自販機売上手数料、公衆電話代
支出	9,069	9,287	9,355	
人件費	3,059	3,129	3,373	臨時職員賃金2人分
光熱水費	2,072	2,062	1,600	体育館、武道館、室内ゲートボール場、テニスコート、多目的グラウンド外外部トイレ等
修繕費	470	385	353	体育施設の修理等
委託料	3,055	3,269	3,260	夜間及び日直管理、グラウンド維持管理、電気保安管理、消防設備保守、警備保障等
その他	413	442	769	消耗品費、燃料費、役務費、使用料及び借上料等
収支差額	1,415	1,232	1,089	使用料収入、自動販売機設置手数料(七尾市へ)繰越金(4千円)は、田鶴浜スポーツクラブの活動費
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	7,660	8,050	8,270	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

実施期間:平成28年4月1日～平成29年3月31日
回答数: 0件

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	特になし	

(5) 指定管理者への指摘事項等

①指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

②指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	<p>管理業務の実施状況で分かるように、</p> <p>①週間施設使用予定表、月間施設使用予定表の作成。</p> <p>②体育施設利用者会議(年2回)</p> <p>③開設したホームページには、施設使用許可申請様式、備品借用申請様式があり、プリントアウトしてFAXでの申し込みが可能。</p> <p>④ホームページには上記の他にクラブ紹介、イベント案内、利用料金、会員募集などを掲載。さらにツイッターも開始する。</p> <p>⑤小学校、中学校、自治公民館等にパンフレットを配布。 ※仕様書に定められている業務と併せて上記の取組みを積極的に行い、サービスの向上、利用促進を図っている。</p>
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	A	<p>①体育施設の清掃作業を日常業務として行っている。</p> <p>②体育施設の異常及び破損箇所の点検及び備品、設備などの点検。 ※上記業務を行う中で、毎月当課に点検結果の報告を行い、施設の維持管理に努めている。</p> <p>③クラブハウスには、冷房機器を取り付けた上に、モニター、DVDを設置し、研修等での使用を可能とした。</p> <p>④体育館ステージには、音響設備を新設し、講習会・大会等での使用を可能にした。</p> <p>⑤防球ネットの升目を小さくし、テニスボールが通過しないよう支柱を高めた。また、クラブハウスの照明機器増設、トラクター車庫の新設、展示場の新設を行った。</p>
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	<p>①通常2人勤務体制とし、事務所が不在にならないように業務分担している</p> <p>②警備会社に夜間、休日の管理業務を委託。</p> <p>③消防施設等の保守点検業務を業者委託。</p> <p>④夜間業務をシルバー人材センターに業務委託。</p> <p>⑤当クラブ職員と夜間業務を担当する者との業務引継ぎ。 ※仕様書に定められている上記業務を関係業者と業務委託の締結をし、管理運営を適切に行っている。</p>
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	<p>①施設及び施設周辺の除草作業を適宜行い、快適に施設利用していただくための環境整備に努めている。</p> <p>②ごみの再資源化などの取組みは行っていない。 ※理由としては、体育施設であることからごみの殆どが飲料水のペットボトルとアルミ缶であり、これらについては自販機業者が全て回収している。</p> <p>③使用していない部屋の電気消灯に努めている。</p> <p>④自動販売機については、省エネタイプを導入している。</p>
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	<p>・仕様書等に定められている体育施設の管理を適正に行っている。また、当クラブは管理施設を活動拠点として地域の生涯スポーツ及び競技スポーツの振興も図っており、体育施設の管理をしていただくのに最適な団体と考える。</p>

○評価基準

- A(優):仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良):仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優):適正であり、優れた実績をあげている
- B(良):適正である
- C(可):適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成28年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市中島体育館他4施設 七尾市中島町中島甲部46番地の1
施設所管課	教育委員会生涯学習スポーツ課 ・住所:七尾市袖ヶ江町イ部25番地 ・TEL:53-3661 ・E-mail:syougai-g@city.nanao.lg.jp
指定管理者	なかじまスポーツクラブ 住所:七尾市中島町中島甲部63番地の1 TEL 0767-66-1212 E-mail naka_sports@yahoo.co.jp
選定方法 (非公募の理由)	・非公募(指名) 当クラブは、体育施設管理を現在まで行ってきた実績並びに体育施設を活動拠点として地域の生涯スポーツ振興に寄与した実績は大きい。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成27年4月1日から30年3月31日まで (平成21年4月1日から27年3月31日まで)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・ファックスでの利用申請の受け付け、電話での仮予約等を実施し、利用予約等の敏速化及び利便性を図った。
施設の利用促進に関する業務	・利用クラブ等の代表者による利用日程の事前調整。 ・パンフレット配布による行事周知、会員募集等。 ・新たな種目競技等の勧誘。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・定期的点検に施設を巡回して設備及び備品等に異常がないかを点検している。その結果を毎月当課に報告している。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	特になし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	備考
42,427	+ 62 (+0.1%)	44,526	+ 2,099 (+ 4.9%)	46,536	+ 2,010 (+ 4.5%)	学童野球場が7月からオープンしたため

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
中島体育館	31,598	502	2,061	七尾市体育施設条例及び同施行規則による (市内の小学生、中学生、65歳以上の団体利用は、全額減免。市内と市外との合同の大会等の場合50%減免によるもの。特に、小学生、中学生のクラブ利用がほぼ毎日ある。)
中島集いの広場	3,879	0	200	
中島相撲場	0	0	0	
中島武道館	765	11	2	
中島野球場	4,149	33	62	
中島学童野球場	6,145	73	174	
合計	46,536	619	2,499	

(3)収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成26年度	平成27年度	平成28年度	摘要
収入	11,417	11,066	13,038	
使用料収入	675	520	619	中島体育館、中島野球場、学童野球場等施設使用料
指定管理委託料	10,256	10,124	11,952	
その他	486	422	467	自動販売機売上手数料、公衆電話代他
支出	10,310	10,055	12,049	
人件費	2,735	2,829	3,058	臨時職員賃金(2人)
光熱水費	2,860	2,713	2,790	中島体育館等電気、水道、ガス代
修繕費	551	275	453	修繕
委託料	3,142	3,180	4,408	日直、警備、消防施設点検、電気設備点検等
その他	1,022	1,058	1,340	事務費、消耗品費、役務費、使用料等
収支差額	1,079	914	896	使用料収入、自動販売機設置手数料 次年度繰越金等
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	9,177	9,210	11,056	

(4)利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

実施期間:平成28年4月1日～平成29年3月31日
回答数:0件

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	特になし	

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	管理業務の実施状況でわかるように、 ①FAXでの使用申請受付、電話での仮予約の実施。 ②利用クラブ等の代表者会議による利用日程の事前調整。 ③パンフレット配布による会員募集。 ④新たな競技団体の勧誘。 ※仕様書に定められている業務と併せて上記の取組みを積極的に行い、サービスの向上、利用促進を図っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	①体育施設の清掃作業を日常業務として行っている。 ②体育施設の異常及び破損箇所の点検及び備品、設備などの点検。 ※上記業務を行う中で、毎月当課に点検結果の報告を行い、施設の維持管理に努めている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	①通常2人勤務体制とし、事務局が不在にならないように業務分担している ②警備会社に夜間、休日の管理業務を委託。 ③消防施設等の保守点検業務を業者委託。 ④夜間業務をシルバー人材センターに業務委託。 ⑤当クラブ職員と夜間業務を担当する者との業務引継ぎ。 ※仕様書に定められている上記業務を関係業者と業務委託の締結をし、管理運営を適切に行っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	①施設及び施設周辺の除草作業を適宜行い、快適に施設利用していただくための環境整備に努めている。 ②ごみの再資源化などの取組みは行っていない。 ※理由としては、体育施設であることからごみの殆どが飲料水のペットボトルとアルミ缶であり、これらについては自販機業者が全て回収する。 ③使用していない室の電気消灯に努めている。 ④自動販売機については、省エネタイプを導入している。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	・仕様書等に定められている体育施設の管理を適正に行っている。また、当クラブは管理施設を活動拠点として地域の生涯スポーツ及び競技スポーツの振興も図っており、体育施設の管理をしていただくのに最適な団体と考える。

○評価基準

A(優):仕様書等に定める水準を上回っている

B(良):仕様書等に定める水準を満たしている

C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成28年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	湖畔公園コロサ・七尾コロサスキー場 七尾市多根町ハカノ谷内555-7
施設所管課	教育委員会生涯学習スポーツ課 七尾市本府中町ヲ部38 電話:0767-53-3661 メールアドレス:syougai-g@city.nanao.lg.jp
指定管理者	湖畔公園コロサ管理組合 七尾市多根町ハカノ谷内555-7 電話:0767-57-0022 メールアドレス:yamabiko@city.nanao.ishikawa.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (指定管理者として施設の管理運営の実績があり、業務に精通し人員体制も整っている。また自然に親しむ事業等自主企画事業も積極的に展開しており、継続して管理委託するにふさわしい。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	H27.4.1~H30.3.31 (H24.4.1~H27.3.31)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	利用者は、青少年から一般、高齢者等幅広い年代に及ぶことから、利用者のニーズ調査(アンケートの実施)等を実施し、年代に応じた利用者サイドに立った運営を行っている。また、利用者から要望の多かった携帯電話の不感地帯の解消を携帯電話事業者に積極的に要望するなど、利用者の利便性向上に努力している。
施設の利用促進に関する業務	夏休み期間に「自然体験教室」、冬季は「スキー教室」などを主催事業を積極的に企画、小学校や公民館に積極的にPRしているほか、教育委員会や子供会などと共催し子どもの受け入れ事業を実施している。一方少子化等を踏まえ、高齢者層の利用拡大に積極的に努めている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	施設の修繕・備品の管理にあたっては、サービス業であることから利用者が気持ちよく使用できるように最善の注意を払っている。軽微な修繕、備品購入は市と協議の上、協定等に基づき管理組合が速やかに対応して、施設利用者に迷惑が掛からないようにしている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	山びこ荘では飲食を提供していることもあり、衛生面においては設備等の消毒実施や食材の適切な管理など、特に注意を払って運営している。

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	備考
7,969	△ 222 (△ 2.7%)	8,569	+ 600 (+ 7.5%)	7,672	△ 897 (△ 10.5%)	ふれあいセンター山びこ荘
10,802	+ 5,052 (+ 87.9%)	6,501	△ 4,301 (△ 39.8%)	6,311	△ 190 (△ 2.9%)	七尾コロサスキー場

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
ふれあいセンター山びこ荘	7,672	4,110	1,189	市主催事業などは全額免除(小中学生等)、またしない子ども会等事業については、半額免除を行っている。
七尾コロサスキー場	6,311	4,151	1,720	
合計	13,983	8,261	2,909	

(3) 収入及び支出の状況 ①ふれあいセンター山びこ荘

(単位:千円)

科目等	平成26年度	平成27年度	平成28年度	摘要
収入	28,979	29,001	28,905	
使用料収入	3,986	3,986	4,029	施設使用料 施設、宿泊、暖房、寝具、食事(朝・昼・夕)、テント
指定管理委託料	24,795	24,795	24,795	七尾市より
その他	198	220	81	自動販売機手数料、電話使用料
支出	26,039	27,219	27,515	
人件費	17,916	18,360	19,099	給料、職員手当、共済費、賃金
光熱水費	1,796	1,556	1,709	電気、水道経費
修繕費	522	1,539	996	畳、ふすま修繕等
委託料	1,443	1,402	1,424	防災設備等管理委託
その他	4,362	4,362	4,287	利用者食事提供賄材料費、燃料費等
収支差額	2,940	1,782	1,390	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	21,855	24,575	24,397	

(3) 収入及び支出の状況 ②七尾コロサスキー場

(単位:千円)

科目等	平成26年度	平成27年度	平成28年度	摘要
収入	12,300	8,249	8,328	* 収入の増減幅が大きいのは、シーズンの降雪量により営業日数に差があるためである。
リフト、貸スキー売上代	6,875	4,120	4,151	プレミアムパスポート分含む
指定管理料	5,425	4,129	4,177	七尾市より
支出	5,329	4,129	3,975	
人件費	3,221	1,851	1,700	リフト係賃金
光熱水費	571	642	727	電気、水道経費
修繕費	254	497	409	リフト点検、圧雪車点検整備等
委託料	66	65	65	電気保安設備点検委託
その他	1,217	1,074	1,074	保険料、賃借料、燃料費等
収支差額	6,971	4,120	4,353	収入計より支出計を差し引いた金額
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	-1,546	9	-176	七尾市指定管理料より収支差額を差し引いた金額

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: H27年4月1日～H28年3月31日 随時 回答数30件)

主な意見

- ・利用料が安かった。
- ・小グループ用(2～3人程度)宿泊部屋の要望有。(個室対応ができれば良い等同意見8件)
- ・体育館での宿泊は不便である。
- ・職員対応が良かった。
- ・個室対応が欲しい。

②利用者からの意見、苦情、要望

上記アンケート結果のとおり。

(5) 指定管理者への指摘事項等

①指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

②指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取り組み	B	市内小中学校(校長会等)を通じた利用促進PR、新たな企画事業の実施等、利用率向上に向けて積極的に取り組んでいる。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	スキー場をはじめ、小規模必要修繕については、基本協定に基づき指定管理者により適切に行われている。ただし、施設の老朽化が進んでおり、今後引き続き計画的・優先順位を明確にした修繕の実施が必要。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	職員会議等を定期的で開催しており、情報の共有化が図られている。また、職員の緊急連絡体制も整備されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取り組みが積極的に行われているか	B	スキー場を抱えており、一定量の降雪が必要。温暖化防止のためにCO2削減に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	利用率向上、利用者の安全対策、事業の企画立案・運営等意欲的に業務に取り組んでおり、良好であると認められる。

○評価基準

A(優):仕様書等に定める水準を上回っている

B(良):仕様書等に定める水準を満たしている

C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成28年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	石川県七尾美術館 石川県七尾市小丸山台一丁目1番地
施設所管課	七尾市教育委員会文化課 石川県七尾市袖ヶ江町イ部25番地口 電話(0767)53-8437
指定管理者	公益財団法人七尾美術財団、石川県七尾市小丸山一丁目1番地 TEL0767-53-1500、E-mail info@nanao-af.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 石川県七尾美術館、能登島ガラス美術館を管理運営するために設立した団体であるため
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成27年4月1日～平成30年3月31日 (平成18年4月1日～平成27年3月31日)

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・いしかわ結婚子育て支援財団の赤ちゃんの駅に登録しており、授乳室の提供を継続し、赤ちゃん連れのお客様に安心して利用していただけるよう声掛けをするなど、より活用しやすい雰囲気づくりに努めた。 ・正面玄関に、常に整備された状態の車椅子、ベビーカーを配置し、多くの来館者に気軽に利用していただいた。また、シルバーカーを設置したことで、ご高齢のお客様が途中で疲れることなくゆっくり鑑賞していただくことに繋がった。 ・石川県のクールシェア事業に参画し、美術館施設をより気軽に利用していただけるように努めた。 ・Wi-Fiアンテナの設置を継続し、エントランスや喫茶室を公衆無線LANスポットとして提供。来館者の情報収集や、美術館からの展覧会情報をSNS情報発信の一助とした。 ・県内外の美術館、博物館から送られるポスターやチラシを、常に整理し掲示することで、多くの来館者が興味のある情報を正しく提供した。 ・加賀、能登及び近隣の観光施設や道路マップなどを配置し、観光案内や道路情報なども誠意をもって対応することで、施設利用者へのサービス向上に努めた。 ・ホームページを利用した所蔵品検索システムにより、作品の画像や詳細な情報の提供により、市民への的確な情報提供を行い、利便性の向上に努めた。
施設の利用促進に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・展覧会の工夫を凝らした企画はもとより、巡回バスの案内チラシやポスター、チラシ、美術館だよりを作成し、県内外の関連施設等へ広く配布し、集客を目的とした効果的なPR宣伝を行った。 ・市広報やあともす、文化七尾などの公共広報へ定期的に展覧会情報を掲載し、市民に向けて展覧会やイベントへの効果的な広報宣伝を行った。 ・アートホール、市民ギャラリーの貸館実績団体や個人に対して、定期的に利用の案内をすることにより、継続的な利用を促し、定期的利用団体が増加していることから、施設の利用促進の効果を上げた。 ・ホームページで貸館の申請手続き、当初の利用可能状況などを掲示し、利用希望者への情報提供を充実させることで、施設利用の促進を図っている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・築20年以上経過した建築物であるが、建物自体が建築家による作品であることを念頭に、各所に生じる経年劣化による修繕箇所、機器不良などを来館者の安全面、利便性に配慮し、適切に施設管理を行った。 ・日々の点検を怠らず、電気設備、空調設備、エレベーターなど、専門的な保守や法的な設備点検が必要な業務については、資格を持った委託業者と常に連絡をとり、適切に施設、設備、機器の管理を行った。 ・大規模な修繕など必要に応じて七尾市と連絡を密にし、協議することで適切に管理を行った。本年は、七尾市によるトイレの多目的化修繕を実施した。 ・施設内の軽度な修繕については、費用を節約し、適切に修繕を行った。 ・施設は、定期的な業者清掃並びに日々の職員清掃を怠らず、常に清潔であるように清掃を徹底しており、来館者からも清潔であると評価を頂いた。特にトイレは、多くのお客様から、清潔で気持ちが良いなどお褒めの言葉を頂いている。 ・公用車は、利用の都度、運転日誌を正しく記載し、適切に燃料補給、定期点検を行うなど適切に維持管理を行った。 ・重要文化財を含む700点を超える作品(備品)を、収蔵庫などの専門的な施設で、適切に収蔵、管理した。 ・作品の展示、取扱いの際も、専門的な知識と経験を有する職員が適切に取り扱うなど、高度な技術と適切な方法で展示、撤収を行った。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	<ul style="list-style-type: none"> ・片面使用済みのコピー用紙は、個人情報などに最新の注意を払って、裏を再利用し、両面使用済みのものは、リサイクル用に分別を徹底し再資源化した。 ・段ボールや新聞紙は、分別、保管し、地域の子ども会、学校の廃品回収の機会を利用して、地域活動への貢献と、再資源化に努めた。 ・他館からのポスターは、掲示期間が終了した後は、絵本づくりワークショップの材料として再利用しているほか、チラシやカタログなどは、リサイクルごみとして分別を徹底し、ごみの減量化に努めた。 ・エントランスや廊下照明の間引きを継続し、LED化が可能な箇所から随時変更。事務室の不要時消灯などを行うことにより、電力消費を抑えるよう努めた。

(2) 施設の利用状況

① 利用者数

(単位:人)

平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	備考
40,571	△ 5,519 (△ 12.0%)	65,935	+ 25,364 (+ 62.5%)	40,406	△ 25,529 (△ 38.7%)	展覧会入館者、喫茶室利用、市民ギャラリー及びアートホール貸館利用など

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
石川県七尾美術館 (観覧)	22,871	10,562	3,133	石川県七尾美術館条例第19条に基づく観覧料等の減免 (主な減免理由)
石川県七尾美術館 (販売物)	-	1,416	0	*教育課程に基づく活動として観覧する高等学校の生徒及び引率者
石川県七尾美術館 (喫茶室)	4,358	2,686	0	*教育課程に基づく活動として観覧する幼稚園、小学校、中学校の引率者
石川県七尾美術館 (市民ギャラリー等展示室貸館)	4,471	664	38	*身体障害者手帳、精神障害者福祉手帳、療育手帳の交付者及び付添者
石川県七尾美術館 (アートホール貸館)	6,954	1,395	207	*各展覧会招待者(市関係者、美術館関係者など)
石川県七尾美術館 (その他施設利用)	1,752	0	0	*教育委員会が特に必要と認めるとき *市又は教育委員会が展示室又はアートホールを利用するとき
合計	40,406	16,723	3,378	

(3)収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成26年度	平成27年度	平成28年度	摘要
収入	132,327	144,581	123,995	
使用料収入	15,683	27,011	16,723	観覧料収入(10,561,860円)、展示室貸室料(664,120円)、ホール貸室料(1,395,346円) 販売物売上(1,415,580円)、喫茶室売上(2,686,426円)
指定管理委託料	111,759	114,888	104,511	七尾市:管理費(78,372,192円) 事業費(26,138,441円)
補助金	0	500	500	花王芸術・科学財団:長谷川等伯展
その他	4,885	2,182	2,261	基本財産運用収入(59,673円)、受取会費(479,000円)、販売手数料(919,772円)、販売収入(510,506円)、受取負担金(185,453円)、雑収益(106,840円)
支出	113,730	117,193	107,024	
人件費	49,579	49,226	47,527	財団職員6人、嘱託職員1人、臨時職員2人、市派遣職員3人(給料、手当、賃金、退職給与共済、福利厚生費)
光熱水費	11,811	10,294	11,115	電気料、上下水道料、灯油代等
修繕費	297	1,233	872	公用車修繕、アートホールモニター修理のための検査及びモニター回線修理、芸術とやすらぎの広場階段等修繕等
委託料	9,015	8,660	8,528	施設・機器保守管理業務委託料(空調、清掃、警備、機器保守、庭園管理等)
食材	1,018	1,444	1,043	喫茶室食材
租税公課	4,364	4,297	4,007	消費税、法人事業税
その他(管理費)	6,831	7,806	7,793	消耗品、印刷製本費、賃借料、通信運搬費、広告宣伝費等
その他(事業費)	30,815	34,233	26,139	展覧会開催費用(消耗品費、印刷製本費、賃借料、通信運搬費、広告宣伝費、委託料等)
収支差額	18,597	27,388	16,971	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	114,975	91,435	88,723	指定管理料-使用料収入+市修繕料 市修繕料 H26:18,899千円、H27:3,558千円、H28:935千円

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:平成28年4月1日～平成29年3月31日回答数 127件)

<p>一部抜粋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・掛け軸が斜めになっている。松林図の複製の位置を高くするか、前に畳を置いて座って鑑賞できるようにしてほしい。毎年の等伯展を楽しみにしているので、天神図を展示してほしい。 ・子どもと楽しめました。とても良い企画でした。 ・もう少し点数が多いと思っていたが予想より少なかった。 ・案内イヤホン貸出などあれば一点一点じっくりと見られると思いました。 ・猿猴図をもっと見たい。 ・地元には時は等伯さんの偉大さがわからなかった。あちこち美術館へ行きますが、気持ちよく見る事ができました。 ・能登島ガラス美術館でチラシを見てきた。思ったより多くの作品があり驚いた。庭がとても落ち着いて窓からの景色が素敵。 ・かほく市図書館でチラシを見てきた。猫好きにはたまらない展覧会でした。階段のパネル、顔出しパネル、ぬり絵コーナー全部Good! 娘と二人で楽しめました。 ・展覧会は満足。国芳とその門下の作品を多く見る事ができたが、作品展示の順番が分かりにくいところがあった。 ・迷路のように解放感が無く、わかりにくい。癒しにはならない場所でした。もう少し配置もわかりやすくして、間に説明を入れてほしかった。 ・絵の中の草書の文章の現代語訳があるとよかった。 ・猫という企画でしたが、年代作家も幅広く浮世絵展としても質が高いと感じた。ただ1点、組絵をコピーするなどして、実際に組んだものも展示してあると面白かったと思いました。 ・赤ちゃんを連れの方が、赤ちゃんがぐずりだした際、展示室内であやし続けていたのが気になりました。赤ちゃんが泣くのは当たり前なのですが、展示室の外であやしてもらおう、誘導していただけるとありがたかったです。(赤ちゃん連れの観覧を否定しているわけではないです)
--

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
平成28年5月	一般駐車場に身体障害者の駐車場は前にありますなどの表示が分かりづらい	昨春秋、来館者用駐車場入り口看板を改修したところであったが、今後は多くの方のご意見を聴き、できる限りわかりやすい案内看板にしたい。
平成28年8月21日	ホール出演者のご家族(子供)がはしゃいで、走ったり、大きな声を出したため、展示室の来館者から苦情を受けた	ホール担当者から利用責任者に、当日の状況を伝え、ご利用の際には留意していただくようお願いすることにした。
平成28年9月14日	庭の雑草が多い	計画的に除草を行っているが、今後は景観を損なうことのないよう早めの対応を心掛けたい。
平成28年9月18日	蛍光灯が暗く、細部まで見られないところがあった	作品保護のため照度を落としており、展示室にその旨表示していた。今後は、その周知に努めたい。
平成28年9月9日 平成28年9月21日	作品の年号が間違っているのではないかと説明文に誤字があったように思う	速やかに修正して対応した。

(5) 指定管理者への指摘事項等

①指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

②指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	利用者アンケートから、施設や展覧会ともに概ね高い評価を得ており、利用者のニーズも反映していることが伺える。展示について、美術館に対する利用者の期待値が高く、いくつか要望があるため、一層きめ細やかな対応を求める。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	日常・定期点検が適切に行われている。修繕に関しては市との連絡が密に行われている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	防災対策としてマニュアルが作成されており、管理体制としては十分である。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	再利用可能な用紙はリサイクルするなど、ごみ減量化が行われている。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	条例、基本協定書、仕様書等に沿った適切な管理運営がされている。

○評価基準

- A(優):仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良):仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優):適正であり、優れた実績をあげている
- B(良):適正である
- C(可):適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成28年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	石川県能登島ガラス美術館・七尾市能登島カルチャーパーク (石川県七尾市能登島向田町125部10番地)
施設所管課	七尾市教育委員会文化課 石川県七尾市袖ヶ江町イ部25番地口 電話(0767)53-8437
指定管理者	公益財団法人七尾美術財団、石川県七尾市小丸山一丁目1番地 TEL0767-53-1500、E-mail info@nanao-af.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 石川県七尾美術館、能登島ガラス美術館を管理運営するために設立した団体であるため
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成27年4月1日～平成30年3月31日 (平成18年4月1日～平成27年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・学芸員による展示解説の希望があった場合、積極的に受け入れ対応したほか、職員研修会を開き全職員が展示品に関する知識を学んで館内案内に活かした。 ・展覧会ごとに展示作品の詳細を記した「目録」や、収蔵品を紹介した「子ども向けセルフガイド」を作成し、来館者に無料配布した。 ・ユニークな建物施設を紹介した「建物おもしろマップ」や「庭園マップ」を作成し、来館者に無料配布した。 ・いしかわ文化の日事業や石川県のクールシェア事業に参画し、美術館施設をより気軽に利用していただけるよう努めた。 ・ガラス工芸の体験など教育普及イベントを開催し、作品鑑賞以外にもガラス芸術に親しむ企画を実施した。 ・企画展にあわせ、来館記念となるグッズ販売を期間限定でおこなった。 ・正面玄関に、常に整備された状態の車椅子、ベビーカーを配置し、多くの来館者に気軽に利用していただいた。 ・県内外の美術館、博物館から送られるポスターやチラシを、常に整理し掲示することで、多くの来館者が興味のある情報を正しく提供した。 ・館内休憩コーナーに地域情報誌や広報ななお等を設置、また近隣施設案内ポスターの傍にパンフレットを設置し来館者の情報収集の一助とした。 ・加賀、能登及び近隣の観光施設や道路マップなどを配置し、観光案内や道路情報なども誠意をもって対応することで、施設利用者へのサービス向上に努めた。 ・来館者アンケートコーナーを設け、展覧会ごとにアンケートを集計し、職員全員に回覧して来館者の意見を共有し、サービス向上を図った。
施設の利用促進に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・来館者アンケート調査によるニーズや、興味を得られるテーマを考慮した展覧会を企画・開催し、利用促進に努めた。 ・展覧会ポスター、チラシを展覧会毎に作成し、県内外の関連施設等へ広く配布して効果的に集客をおこなったほか、地元マスコミへの後援申請や県内外のフリーペーパーへ情報提供し、PR宣伝に努めた。 ・市広報、ケーブルテレビ、地元情報誌へ展覧会情報を掲載し、市民に向けて効果的な広報宣伝をおこなった。市民入館無料デーも設けた。 ・利用者のニーズに応じて実施するガラス工芸体験(リクエストワークショップ)や、冬季閑散期に工芸体験(ほっこりガラス)を実施し、利用促進に努めた。また、その事業を周知するため、七尾市、中能登町、志賀町、穴水町、氷見市内在住の小学生に学校をとおして開催案内ミニチラシを配布した。 ・公式HPやブログの更新回数を増やし、展覧会やイベントの開催状況など常に新鮮な情報をインターネット上に掲載することを心掛け、PRに努めた。 ・近隣施設への割引券の設置依頼や、公式HPへのプリントアウト用割引券の掲載のほか、提携施設の会員向けに割引サービスをおこない、集客を図った。 ・地域イベント(のどしままつり、能登島ふれあいまつり、ごっつおまつり等)の開催時に、チラシ等を設置・配布してもらえよう働きかけ、集客を図った。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・築25年以上経過した建物であり、各所に経年劣化による修繕箇所、機器不良などが生じているが、建物自体が著名な建築家による作品であることを念頭に、美観はもとより、来館者の安全面に配慮し、適切な施設管理をおこなった。 ・施設内の軽度な点検や修繕は、費用の節約に努めながら、適切におこなった。 ・電気設備、空調設備、エレベーターなど、専門的な保守や法的な設備点検が必要な業務については、資格を持った委託業者と常に連絡をとり、適切に施設、設備、機器の管理をおこなった。 ・大規模な修繕が要される場合は、七尾市担当課と連絡を密にし、協議することで適切に処理した。 ・公用車は、利用の都度、運転日誌を正しく記載し、適切に燃料補給、定期点検を実施するなど適切に維持管理をおこなった。 ・貴重な美術品(市備品、寄託品)は、収蔵庫内で適切に保管したほか、展示の際は専門職員(学芸員)の指示のもと作品運搬・展示の専門業者が適切な方法で展示・撤収等の作業をおこなった。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内清掃については、日常は当館職員がおこない、定期的に清掃業者に委託するなど、常に清潔であるよう努めた。 ・使用済みのコピー用紙は、個人情報や秘密文書の取扱いに注意し、裏面を再利用した。両面使用済みのものはリサイクル用として分別処理し再資源化に努めた。 ・新聞紙や作品梱包時に使用した緩衝用紙などは、ワークショップ参加者の制作物の持ち帰り用緩衝材として再利用した。 ・施設内の温湿度をこまめにチェックし、過剰な冷暖状態とならないよう空調機器の動作を調整した。 ・室内の温湿度に影響を与える窓ガラス部分には、断熱シートを貼り、カーテンには断熱・UVカット仕様の布地を使用し、過剰な温湿度の上昇下降に対応した。

(2) 施設の利用状況

① 利用者数

(単位:人)

平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	備考
38,360	△ 3,028 (△ 7.3%)	41,259	+ 2,899 (+ 7.6%)	40,488	△ 771 (△ 1.9%)	展覧会入館者、ワークショップ等参加者など

② 利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
石川県能登島ガラス美術館(観覧)	39,721	24,990	3,364	石川県能登島ガラス美術館条例第16条第3項に基づく減免 (主な減免理由)
石川県能登島ガラス美術館(販売物)	-	142	0	* 教育課程に基づく活動として観覧する高等学校の生徒及び引率者
石川県能登島ガラス美術館(ワークショップ)	767	329	0	* 教育課程に基づく活動として観覧する幼稚園、小学校、中学校の引率者
七尾市能登島カルチャーパーク	-	0	0	* 身体障害者手帳、精神障害者福祉手帳、療育手帳の交付者及び付添者
合計	40,488	25,461	3,364	* 各展覧会招待者(市関係者、美術館関係者など) * 教育委員会が特に必要と認めるとき

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成26年度	平成27年度	平成28年度	摘要
収入	99,363	99,472	100,200	
使用料等収入	25,107	27,032	25,461	観覧料(24,990,288円) ワークショップ等参加費(328,800円) 販売物売上(142,566円)
指定管理委託料	74,201	72,291	74,639	七尾市: 管理費(54,839,784円) 事業費(18,004,531円) カルチャーパーク費(1,794,362円)
その他	55	149	100	基本財産運用収入(11,650円)、販売手数料(27,220円)、販売収入(37,200円)、雑収益(24,890円)
支出	74,460	72,563	74,918	
人件費	35,463	33,953	36,811	財団職員7人、市派遣職員1人 (給料、手当、賃金、退職給与共済、福利厚生費)
光熱水費	8,912	7,765	8,214	電気料、上下水道料、灯油代等
修繕費	2,509	1,225	744	旧ショップ&カフェ棟雨漏り修繕、管理棟系統空調電磁開閉器部品交換、カルチャーパーク内ハンドホール内部水抜き作業ほか
委託料	10,792	8,433	7,837	展覧会委託料(作品展示・撤収及び作品運搬費等) 施設、機器保守管理業務委託(空調、清掃、警備、機器保守、庭園管理等)
その他	16,784	21,187	21,312	消耗品費、印刷製本費、使用料及び賃借料、通信運搬費、広告宣伝費等
収支差額	24,903	26,909	25,282	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	53,417	47,284	51,805	指定管理料 - 使用料収入 + 市修繕料 市修繕料 H26: 4,323千円、H27: 2,025千円、H28: 2,627千円

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:28年4月1日～29年3月31日 回答数 240件)

展覧会／ 展覧会毎集計(4回) 年間回答者数240人 平均回答率0.8%

満足度: とても満足・満足85.0% 普通8% やや不満・不満6.9% 無回答0%

一部抜粋

- ・キレイで面白くて、あっ！と思われたり、心が躍りました！！ガラスでこんな作品が作れるなんて驚き、作った方の頑張りを感しました。
- ・同行の娘夫婦が前回拝観してとても感銘を受けたとのことでは是非とも来館したかった。
- ・金沢駅に置いてあった作品写真のチラシに目を奪われました！
- ・富山のガラス美術館に負けないくらいの立地も素敵。
- ・作家の思いみたくて書いてあったのが一番良かった。
- ・来館される方が少なく感じたのもっと活気づくようなイベントをされたほうがよいかと思いました。
- ・作品にほこり、指紋などがついていて残念なところもありました。
- ・綺麗に掃除されていて良かったです。
- ・トイレの音が展示室に響くのがゲンナリする。防音にするとかBGMを流すとかしてほしい。
- ・美術館の周りの草の手入れをマメにされたほうがよい。
- ・綺麗なヴェネチアングラスを見ることに大感激。
- ・ガラスなのに“ガラスに見えない”というテーマは面白かった。
- ・全てがガラスとは見ても信じられませんでした。触ってみたい、感動でいっぱいでした。
- ・ダリの作品が良かった。
- ・トイレの手洗い場にタオルを置いてください。
- ・とてもプレゼンテーション力のある美術館だと思いました。もっと有名になってほしいです。
- ・建物の仕組みが見る人を飽きさせない斬新な驚きがある。
- ・建物がまず特徴的、周りの景色との調和、見晴らし、採光等良く、構造がこっている。屋外展示も良い。

ワークショップ／ 実施毎集計(7回) 年間回答者数268人 平均回答率74.8%

一部抜粋

- ・ガラスをはじめて割りました！！良い体験をさせていただきました。
- ・とても楽しかったです。知らないうちに真剣になっていました。
- ・こすったり、削ったり、書いたりして、一つ一つ同じ経験はなかったからわくわくしました。
- ・ガラスがとけるのが難しかったが、とけるのが見えておもしろかった。
- ・楽しかったです。吹きガラス体験もしてみたいです。
- ・娘となかなか工作する機会が無かったので、良い経験になりました。
- ・きれいでびっくりしました。
- ・久しぶりに童心にかえり楽しかったです。
- ・親子の思い出ができました。
- ・孫と一緒に作業ができ、大変楽しいひと時でした。大事にします。
- ・美術館を訪れてたまたまこちらのイベントを知って参加したのですが、いい記念の品ができたと思っています。ありがとう。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
通年	ショップ・カフェが閉店して残念、閉鎖施設を有効活用すべき (複数件)	閉鎖の旨をお詫びするとともに、ショップはガラス工房、カフェ(飲食希望)は交流市場や島内飲食店をご紹介している。また、建物保存のためにも、閉鎖棟を使ってワークショップやクラフトカフェなどのイベントを開催している。
通年	近隣施設について場所等の質問 (複数件)	その都度、ご案内している。
平成28年6月	作品名、作家名だけでなく、解説文も英語表記して！ (外国人と一緒にお越しの日本人のコメント)	お詫びし、英語版の施設パンフレットをお渡しした。近年、外国人のお客様が増えており、館内案内表示を英訳して対応している。解説文の英訳についても極力要望にそよう努めたい。
平成28年8～10月	館内(特に通路)が暑いという苦情 (複数件)	ガラス部分が多い建物構造、空調機の老朽化から、館内温度が下がりにくい施設であることを説明し、お詫びしている。また、外気の影響を受けやすい通路にエアコンを設置する必要があると感じている。
平成28年10月	DVDの映像が途切れて見えにくい	最終的に見えにくくなったことをお詫びする。修理不可能のため、DVDプレイヤーを新規購入し、対応した。
平成28年10～11月	カードで(観覧料を)支払いたい (複数件)	カード対応していない旨を伝える。

(5) 指定管理者への指摘事項等

①指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

②指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	利用者アンケートから、施設や展覧会ともに概ね高い評価を得ており、利用者のニーズも反映していることが伺える。夏場の室温に関する要望が多いため、こまめな温度調整を心掛け、鑑賞しやすい環境をととのえることを求める。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	市と協議して基本協定書、仕様書等に則した管理が行われている。修繕に関し、建物や機器の経年劣化が見られる中、優先順位を決めながら取り組んでいる。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	安全対策として、緊急時に備えた講習、説明会等に参加している。警備及び消防計画をとりまとめ、市に提出している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	再利用可能な用紙はリサイクルするなどごみ減量化が行われている。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	条例、基本協定書、仕様書等に沿った適切な管理運営がされている。

○評価基準

- A(優):仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良):仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優):適正であり、優れた実績をあげている
- B(良):適正である
- C(可):適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成28年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市中島文化センター 七尾市中島町中島上部9番地
施設所管課	七尾市教育委員会文化課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 TEL0767-53-8437 E-mail bunka@city.nano.lg.jp
指定管理者	公益財団法人演劇のまち振興事業団 (住所)七尾市中島町中島上部9番地 (電話)0767-66-2323 (メール)engekido@nanaonet.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 中島文化センターは無名塾主宰の仲代達矢氏監修のもと建設され、今後も無名塾との連携により、舞台芸術の提供、集客につなげ、能登演劇堂並びに各施設を活用していくため上記財団が指定管理を行うことが望ましいと思われる。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成29年4月1日～平成32年3月31日 (平成26年4月1日～平成29年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	施設利用者への備品貸出、セッティング等に配慮し、利便性向上に努めている。
施設の利用促進に関する業務	1) 芸術文化事業・・・演劇ほか文化事業を企画実施 2) 宣伝広報・・・ホームページ、パンフレットを作成し、文化センター及び文化センターでの公演のPR 3) 報道機関等への情報提供
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	施設、設備の定期点検及び保守管理委託業務等により、適正な管理に努めている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	施設に隣接するシアターレストランなかじま亭の管理

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	備考
39,677	△ 4,689 (△ 10.6%)	55,227	+ 15,550 (+ 39.2%)	34,020	△ 21,207 (△ 38.4%)	H27 開館20周年事業実施

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
能登演劇堂	17,606	506	3,104	七尾市中島文化センター条例第14条および七尾市中島文化センター条例施行規則第7条の定めによる。 (七尾市内の公共的団体または社会教育関係団体が利用)
研修室1	1,580	46	364	
研修室2	883	100	168	
その他	13,951	218	346	
合計	34,020	870	3,982	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成26年度	平成27年度	平成28年度	摘要
収入	104,587	144,872	100,648	
使用料収入	595	1,341	870	施設使用料 バックステージツアー
指定管理委託料	32,100	31,554	32,266	七尾市
その他	71,892	111,977	67,512	自動販売機設置料 七尾市補助金 H26:20,200千円、H27:25,600千円 H28:26,328千円
支出	106,328	147,055	100,640	
人件費	20,371	23,094	22,417	給与手当、福利厚生費
光熱水費	7,813	8,222	8,939	電気料、上下水道料
修繕費	1,591	575	466	
委託料	52,114	89,060	43,746	
その他	24,439	26,104	25,072	使用料、燃料費、通信運搬費、公課費
収支差額	△ 1,741	△ 2,183	8	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	53,920	72,310	61,045	指定管理料+市補助金+市修繕料 市補助金 H26:20,200千円、H27:25,600千円、H28:26,328千円 市修繕料 H26:1,620千円、H27:15,156千円、H28:2,451千円

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:28年4月1日~29年3月31日 回答数0件)

アンケート用紙とアンケート回収ボックスを館内に設置してあるが回答はなかった。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	特になし	

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	利用促進に向けてチラシやパンフレットを作成、配付していることから、積極的に事業PRを行っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	定期点検等の委託料が大幅に上昇している。また、市が負担する修繕費用の割合が高い。施設の老朽化が進んでいるのが原因と考えられるため、計画的に修繕作業に取り組む必要がある。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	安全管理規定及び非常時対応マニュアルが策定中である。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	廃棄物の排出計画が作成されており、分別など環境に配慮した取り組まれている。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	適切な管理運営が行われていることから、仕様書に定める水準が満たされている。

○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成28年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾城史資料館 七尾市古屋敷町シカマ藪8番地の2		
施設所管課	七尾市袖ヶ江町イ部25番地	☎ 53-8437	
	七尾市教育委員会文化課	bunka@city.nanao.lg.jp	
指定管理者	七尾市古屋敷町夕部8番地の6	☎ 53-4215	
	公益財団法人 七尾城址文化事業団	sp6b9n89@kind.ocn.ne.jp	
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 事業団は、本館の管理運営を設立目的の1つとしており、適正な管理運営能力を有するため。		
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成27年4月1日から平成30年3月31日 (平成21年4月1日から平成27年3月31日)		

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 市内史跡パンフレットや市内観光パンフレットを用意し、観光客等利用者に観光案内や道路情報なども誠意をもって対応することで、施設利用者へのサービス向上に努めた。 利用者へのあいさつ、声掛けを積極的に行い、接遇の向上を図った。 日本百名城のスタンプを、入り口に設置し、また、電話での問い合わせに対応しスタンプラリー参加者の便宜を図った。
施設の利用促進に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 畠山記念館等と相互に連絡を取り合い、パンフレットの設置やイベント、行事の案内等を実施した。 七尾美術館で、「能登畠山とその家臣たち」について講演会を開催した。 アンケートを実施し、意見を把握し、要望等の把握に努めている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 日々の点検を怠らず、電気設備、空調設備など、専門的な保守や法的な設備点検が必要な業務については、資格を持った委託業者と常に連絡をとり、適切に施設、設備、機器の管理を行った。 日常的な施設の清掃、資料館前の庭園の清掃に気を配り、利用者が気持ちよく利用できる環境づくりに努めた。 警備会社の警備システムにより火災検知、侵入異常監視を実施した。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	<ul style="list-style-type: none"> 七尾市の観光振興への協力に関する業務 入り込み観光客の県別データを集約し、随時提供している。

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	備考
3,918	+ 584 (+ 17.5%)	5,213	+ 1,295 (+ 33.1%)	5,624	+ 411 (+ 7.9%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
七尾城史資料館	5,624	931	75	七尾城史資料館条例第10条による * 9月の「七尾城まつり」の日における 観覧料無料など
合計	5,624	931	75	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成26年度	平成27年度	平成28年度	摘要
収入	3,601	3,540	3,529	※収入に使用料収入を含めない
使用料収入	691	888	931	徴収を委託しているため、使用料収入(観覧料)は市の歳入となる
指定管理委託料	3,224	3,260	3,246	
その他	377	280	283	平成28年度運営補助金127千円(七尾市)等
支出	3,601	3,658	3,643	
人件費	1,404	1,528	1,563	賃金、報酬
光熱水費	361	376	388	水道料、電気料
修繕費	45	34	18	
委託料	1,166	1,144	1,077	警備委託、清掃委託等
その他	625	576	597	消耗品費、印刷製本費、電話料、借上料等
収支差額	0	△ 118	△ 114	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	2,660	3,650	2,442	指定管理料+運営市補助金-使用料収入+修繕費・工事費(市修繕費・工事費、H28:0千円)

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:29年4月1日~30年3月31日 回答数9件)

“静かで説明を聞くことができ、知識を教えてください、感激した”(60代女性)
 “CGのVTRが良かった。スタッフの説明が良かった。パンフレットが2種類あって良かった”(30代女性)
 “全国の城巡りをしている。”(60代男性)

見学した感想:良かった5件、まあまあであった4件

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	特になし	

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	A	前年度より7%以上利用が伸びており、利用促進策が奏功していると認められる。また、利用者からのアンケート結果からも満足度が高いと評価である。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	維持管理は適切に行われている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	常務理事を中心に、必要な人員配置が行われ、体制が整えられている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみの減量・再資源化・再利用は適正に実施されている。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	基本協定書に則り、適正に管理運営されている。

○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成28年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	懐古館 七尾市古屋敷町夕部8番地の6	
施設所管課	七尾市袖ヶ江町イ部25番地	☎ 53-8437
	七尾市教育委員会文化課	bunka@city.nanao.lg.jp
指定管理者	七尾市古屋敷町夕部8番地の6	☎ 53-6674
	公益財団法人 七尾城址文化事業団	kaikokan@celery.ocn.ne.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 事業団は、本館の管理運営を設立目的の1つとしており、適正な管理運営能力を有するため。	
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成27年4月1日から平成30年3月31日 (平成21年4月1日から平成27年3月31日)	

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 七尾城史資料館と連携し、市内史跡パンフレットや市内観光パンフレットを用意し、利用者に観光案内や道路情報なども誠意をもって対応することで、施設利用者へのサービス向上に努めた。 利用者へのあいさつ、声掛けを積極的に行い、接遇の向上を図った。
施設の利用促進に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 畠山記念館等の関係機関にパンフレットを配布し、PRした。 七尾城まつり前夜祭にて、文化団体と連携して「邦楽の夕べ」を開催した。 アンケートを実施し、意見を把握し、要望等の把握に努めた。 お茶会や郷土の料理研究会など地元の文化団体に利用を宣伝し、施設の利用促進に努めた。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 日常管理に努め、軽易な修繕などは管理業務の一環として実施し、その他については文化課に報告、協議を行い、適正な管理運営を行った。 建物、庭園の清掃に気を配り、利用者が気持ちよく利用できる環境づくりに努めた。 来館者に分かり易い展示に努めた。また、露出展示品が多いことから管理を徹底して、盗難損傷等の防止に努めた。 警備会社の警備システムにより火災検知、侵入異常監視を実施した。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	<ul style="list-style-type: none"> 七尾市の観光振興への協力に関する業務 入り込み観光客の県別データを集約し、随時提供している。

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	備考
2,807	+ 283 (+ 11.2%)	3,257	+ 450 (+ 16.0%)	3,257	+ 0 (+ 0.0%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
懐古館	3,257	514	82	七尾市懐古館条例第13条による * 9月の「七尾城まつり」の日における 入館料無料など
合計	3,257	514	82	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成26年度	平成27年度	平成28年度	摘要
収入	2,224	2,218	2,218	※収入に使用料収入を含めない
使用料収入	451	538	514	徴収を委託しているため、使用料収入(入館料)は市の歳入となる
指定管理委託料	2,133	2,218	2,218	
その他	91	0	0	
支出	2,224	2,281	2,280	
人件費	1,238	1,327	1,351	
光熱水費	126	129	128	
修繕費	26	56	68	
委託料	478	356	384	
その他	356	413	349	
収支差額	0	△ 63	△ 62	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	2,524	2,549	1,704	指定管理料-使用料収入+市修繕費 七尾市修繕料、H26:842千円、H27:869千円

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:平成28年4月1日～平成30年3月31日 回答数12件)

“そのままの状態でも保存、活用されていてとても良い。修理は元の形を崩さずお願いしたい。”(30代女性)
 “丁寧に対応していただき、ありがとうございます。”(20代男性)
 “有料でもいいので、お茶でも出して欲しい。雰囲気を楽しみたい。”(40代女性)
 “懐古館の保存状態の良さ、生活感を感じた。ほかにも旧邸宅をみたが、最も生活感を感じた。”(30代男性)

見学した感想:良かった10件、まあまあであった2件

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	特になし	

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	前年度と同程度の利用であり、利用が伸びている城史資料館と連携して利用促進策を進める必要がある。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	維持管理は適切に行われている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	常務理事を中心に、必要な人員配置が行われ、体制が整えられている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみの減量・再資源化・再利用は適正に実施されている。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	基本協定書に則り、適正に管理運営されている。

○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である